

令和5年度行政評価結果概要一覧(内部評価(中間評価))

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価							
				中間評価結果				事業の今後の方向性			
				計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和5年度下半期の事業の方向性(改善点及び取組方針)	令和6年度の事業の方向性	令和6年度の予算の方向性	令和6年度の事業の改善点及び取組方針
コンセプト1 自分らしく生きる											
施策1 性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまち											
多様な価値観や文化の違いを受け入れ、認め合うことができるよう、男女共同参画や国際理解、多文化共生の推進などに取り組みます。	方向性1 お互いを理解し、違いを尊重し合う意識の醸成	No.1 東京都パートナーシップ宣誓制度との連携・多様な性への理解を深めるための取組みの推進	計画通り進行中	東京都パートナーシップ宣誓制度との連携による市民サービスの充実では、令和5年4月から市営住宅への入居、富士見公園の利用、軽自動車税(種別割)の減免の行政サービスを開始した。 多様な性に関する市民・事業者への周知・啓発では、令和5年4月1日号広報はむらにて「多様な性を理解するためのハンドブック」及び、東京都パートナーシップ宣誓制度受理証明書を活用した行政サービスの開始について、周知を行った。 「女性・SOGI悩みごと相談」を13回実施した。	「多様な性」について、制度の充実と意識啓発の両面から取組を進めることができた。	多様な性への理解促進のため、講演会の実施や広報はむらへのミニコラム掲載など、引き続き、市民や事業者に向けた意識啓発に取り組む。	現状維持	現状維持	多様な性への理解促進のための意識の醸成について、継続的に取組を進めていく。		
		No.2 男女共同参画の推進	計画通り進行中	男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画推進会議を2回開催した。 意識啓発事業では、男女共同参画週間に合わせた周知啓発や、「生理の貧困」問題への対応として、生理用品の無償配布を2回実施した。	男女共同参画週間に合わせた事業実施など、時機を捉えた周知・啓発を行うことができた。	各種イベントへの参加や他課と連携した事業の実施なども含め、引き続き、市民や事業者に向けた男女共同参画に関する意識啓発に取り組む。	現状維持	現状維持	意識啓発・周知に係る効果的な取組を検討・実施していく。		
	方向性2 国際理解・多文化共生の推進	No.3 多文化共生の推進	計画通り進行中	【日本語ボランティア入門講座(主催 羽村日本語学習会 後援羽村市・羽村市社会福祉協議会)】 令和5年8月26日(土)午後1時～3時 福祉センター2階 中会議室 参加者11人 【啓発動画チラシの配布】 市民課窓口において、外国籍の転入者に配布 【外国人が安全安心に暮らすための啓発冊子の作成】 健康課、地域振興課、給付金申請窓口、日本語ボランティア入門講座で配布	羽村日本語学習会の後援として、日本語ボランティア入門講座を開催した。参加者の数は多くないが、日本語ボランティアに興味のある方に対しどのような活動であるか知っていただくことができた。	世界の文化講座については、令和2年度から新型コロナウイルス感染症対策のため、人を集めての実施ができなかったため、日本語学習ボランティアの方にご協力いただき実施予定。	現状維持	現状維持	日本語ボランティア団体の意見も伺いながら、多くの方に参加してもらえるような事業を実施していきたい。		
	方向性3 平和な未来の創造	No.4 平和な未来の創造	計画通り進行中	ピースメッセンジャー事業では、戦争の悲惨さと平和の大切さを学び自ら発信できる人材「ピースメッセンジャー」を育成するため、中学生25人(羽村市10人、青梅市15人)を広島に派遣した。 平和の企画展では、図書館・郷土博物館と連携し、平和の尊さについて考えるきっかけとなるよう展示を行うほか、「ピースメッセンジャー派遣報告会」に合わせて「本の朗読」や「原爆体験伝承者による講話」を実施した。	平和意識の醸成のため、時機を捉えた事業実施に取り組んだ。	ピースメッセンジャー事業について、気候の変化による体調管理や安全管理等も考慮し、次年度以降はこれまで取組んでいたプログラムを精査し、より安全かつ効果的な事業となるよう、内容の充実に努める。	現状維持	現状維持	過去の悲惨な戦争体験を風化させることなく、市民が日常生活から「平和の尊さ」を感じ、平和について考える機会となるよう、引き続き意識の醸成に取り組む。		
施策2 元気に生活することができるまち											
生涯にわたって、健康で明るく元気に生活できるよう、生活習慣病予防などの意識啓発やライフステージを通じた健康づくりなど、包括的な支援に取り組めます。また、住み慣れた地域で安心して医療や介護を受けることができるよう、関係機関との連携体制の充実に取り組みます。	方向性1 心身の健康づくりの支援	No.5 フレイル予防事業の充実	計画通り進行中	各事業延べ参加者数(上半期)は以下のとおり。 1. フレイル予防筋トレマシン教室:183人 2. フレイル予防ベーシック体操教室:195人 3. フレイル予防オンライン体操教室:63人 4. お家でできるフレイル予防体操:68人	フレイル予防筋トレマシン教室・ベーシック体操教室は、参加者が増加傾向にある。一方、オンラインを活用して実施している、フレイル予防オンライン体操教室やお家でできるフレイル予防体操教室の参加者は、横ばいで推移している。	介護予防・フレイル予防の必要性について、フレイル予防体操教室等の事業に加え、市公式サイト・広報紙・メール配信サービス等の市の広報媒体を通じて、情報発信していく。 オンラインを活用した事業について、今後の方向性を検討する。	縮小	縮小	フレイル予防オンライン体操教室、お家でできるフレイル予防体操は、コロナ禍において、感染を防止しながら高齢者に運動する機会を提供する事業の一環として、令和3年度から都の補助事業を活用して実施してきたが、令和5年度をもって都の補助事業が終了するため、本事業を終了とする。 令和6年度以降は、フレイル予防筋トレマシン教室・ベーシック体操教室への参加を促進するとともに、YouTube東京都羽村市公式動画チャンネルで公開しているオリジナル体操動画を参考に、自宅での体操に取り組んでいただくよう働きかける。また、介護予防・フレイル予防の必要性について、引き続き、市の広報媒体を活用して理解促進に取り組む、普及啓発を図っていく。		
		No.6 ゲートキーパー養成研修の充実	計画通り進行中	職員向け研修は10月、関係機関向け研修は1月、市民向け研修は3月に開催を予定しており、各研修の内容などについて企画するとともに、講師との調整等を実施した。	関係機関向け研修については、相談業務に従事する職員が安心した連携のあり方を検討することを目的として開催した「羽村市自殺対策庁内連絡会実務者会議」において、関係部署の意見や課題を伺い、研修テーマや参加対象者などを決定した。また、他の研修についても、事業企画や講師との調整等、予定どおり準備を進めることができた。	研修内容について、女性や子ども・若者の自殺対策に関する内容も盛り込むよう、講師と調整を図る。	現状維持	現状維持	市民向け講座は2年続けて平日開催であったことから、令和6年度については時間帯や曜日を変更して、異なる対象者が受講できるよう改善を図る。関係機関向け研修については、子ども・若者の自殺対策の推進を図るため、教職員を対象とした研修を企画する。職員向け研修は新入職員を対象として、継続して実施していく。		
		No.7 協定保養施設の利用助成	計画通り進行中	㈱シャトレーゼホールディングスと連携し、同社グループ内の施設等を市民等が利用した場合に優待料金での利用と料金の一部を助成した。利用券の申請件数209件、内、負担金の利用件数185件	協定保養施設の利用助成は、市民等の健康増進に寄与し、福祉の向上を図るために必要な取組であり、最小限の人員で効率的に実施している。	引き続き㈱シャトレーゼホールディングスと連携するとともに、広報活動に努め、利用者の増加を図っていきたい。	現状維持	現状維持	引き続き㈱シャトレーゼホールディングスと連携するとともに、広報活動に努め、利用者の増加を図っていきたい。		
		No.8 特定保健指導の実施	計画通り進行中	特定保健指導第1クールは11月、第2クールは1月、第3クールは3月に開催を予定している。上半期は対象者への案内用リーフレットや申込用紙について、東京都国民健康保険団体連合会からの助言を受け、改訂を行った。また、特定保健指導セミナーの内容について委託業者と調整を図った。	東京都国民健康保険団体連合会からの技術的助言により、申込書のレイアウトや案内用リーフレットに特定保健指導対象者と明記する等、改訂を行い、対象者が行動に移しやすいよう、改善を図ることができた。	特定保健指導の申込書や案内用リーフレットを改訂したことによる、特定保健指導の参加者数の変化や反応、評価及び次年度の取組み等、効果的な事業展開とするため、委託業者と検討を行う。	現状維持	現状維持	特定保健指導対象者のうち、65～74歳が全体の約6割を占め、その多くが就労等による多忙を理由に不参加となっている。そのため、案内用リーフレットへ所要時間と利用することのメリット等を明記し、忙しい方も参加できるよう周知を図る。		
		No.9 「はむら健康フェア」の実施	計画通り進行中	はむら健康フェアの内容等について企画するとともに、関係団体等との調整を図った。	新型コロナウイルス感染症対策のため昨年度取り組みなかった、体組成測定や血管年齢測定、試食提供等の体験型の展示について、新たに盛り込み、参加者数を増やす取組みも含めて企画することができた。	新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことによる市民の健康づくりに関するニーズを把握するとともに、体組成測定や血管年齢測定、試食提供等、体験型展示コーナーを実施する。	現状維持	レベルアップ(拡充)	拡大	令和6年度はスポーツ推進課・障害福祉課と合同して「スポーツの日」イベントを開催する。健康づくりに関する内容について、健康分野とスポーツ分野が共同した取組を実施するとともに、従来とは異なる対象者も参加できるよう、企画する。	
		No.10 子宮頸がん(HPV)ワクチン予防接種の積極的な勧奨	計画通り進行中	・定期接種対象者に、厚生労働省のリーフレットや予診票を送付し個別勧奨を行った。 また、新たにキャッチアップ接種対象者となる高校2年生相当の女子に勧奨はがきを郵送した。 ・市公式サイトや広報はむらによる周知のほか、市公共施設や医療機関にポスター掲示をし広く市民に周知した。テレビはむらでの放映や市公式YouTubeにおける啓発動画を配信した。 ・接種実績(R5.9月末現在) 292人 ・自費で接種をした方への償還払いを実施した。(申請者:実1人、助成延べ件数2件)	・対象者に対する個別勧奨のほか、広報広聴課と調整を図り周知啓発を行うなど、広く市民へ周知をすることができた。 ・接種実績は見込みより下回る状況となった。	全国的な傾向と同様に接種の伸び悩みが見られていることから、HPVワクチンに関する正しい知識の普及啓発に引き続き取り組んでいく必要がある。	現状維持	縮小	特に、キャッチアップ接種の接種期間の最終年度にあたるため、国のリーフレットを同封した個別勧奨を実施し、対象者や保護者の方が、HPVワクチンに対する正しい情報を知った上で接種について検討し接種できるよう対応していく。		

令和5年度行政評価結果概要一覧(内部評価(中間評価))

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価						
				中間評価結果				事業の今後の方向性		
				計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和5年度下半期の事業の方向性(改善点及び取組方針)	令和6年度の事業の方向性	令和6年度の予算の方向性
		方向性3 運動機会の提供	No.11 スポーツ体験教室の統合・拡充	計画通り進行中	・オリンピック競技種目体験講師打合せ 2回 ・パラリンピック競技種目体験教室講師選定・依頼 ・オリンピック競技種目およびパラリンピック競技種目と併せて、他のスポーツ体験等も実施できるよう、協力団体(体協、はむすぽ、スポーツ推進委員協議会)へ協力を依頼 ・同時開催の講演会講師打合せ 1回	オリンピック競技種目およびパラリンピック競技種目や他のスポーツ等を体験できるイベントを実施するための準備として、講師や協力団体との調整が順調に進んでいる。	・来場者がイベントで設置したさまざまな体験ブースを回るような仕組み(例えばスタンプラリーなど)を取り入れる。	現状維持	現状維持	・各ブースのレイアウトや時間調整などが課題。 ・子どもから高齢者まで市民の誰もが、気軽にスポーツに親しみきっかけづくりと市民のスポーツ実施率の向上を図るとともに、市民の交流を深められるよう、令和5年度同様にさまざまなスポーツ体験のできるイベントとする。
※「方向性2 医療提供体制の充実」に位置づけた事業に、令和5年度行政評価(内部評価(中間評価))の対象となる事業はありません。										
施策3 ともに生き、助け合うまち										
	家庭や地域の中で、高齢者、障害のある人など、だれもがその人らしい自立した生活を送ることができるよう、ともに支え合い、ともに生きる社会の実現に取り組めます。	方向性1 支援が必要な人を地域で支え合う	No.12 「生理の貧困」への支援	計画通り進行中	男女共同参画週間と学生の夏休み期間に合わせて配布事業を実施し、327個配布した。 受領者の属性や状況等を把握することにより、今後の事業のあり方や、効果的な実施方法、相談支援につなげる方策を検討するため、アンケートを実施した。	配布の際に、相談窓口の案内を同封し、生活上の困難に直面する女性に寄り添う支援を行った。	生活上の困難に直面する女性に寄り添う支援のため、継続して取り組む。	現状維持	現状維持	アンケートの結果に基づき、配布内容の変更や相談窓口のより詳しい案内を同封するなど、より効果的な事業の実施に向け検討する。
			No.13 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに関する協議の場の設置	計画通り進行中	令和5年5月から精神障害に関する地域課題等について協議する場を設置し、保健・医療・福祉の関係機関で地域課題別の共有や事例検討等を通じた協議を上半期3回実施した。 また地域移行の促進に向けて、長期入院患者の実態調査として8か所の精神科医療機関に対してアンケート調査を行い、6医療機関より回答を得た。	協議の場では、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構成要素別にテーマを設定し、地域課題や事例検討についてグループワーク等による協議を行った。これにより支援者間のネットワークが構築され、支援力の向上につながった。	協議の場における意見交換や事例検討について、継続的に取組を進めていく。	現状維持	現状維持	地域課題等に関する協議を継続し、引き続き支援体制の充実に取り組む。
			No.14 障害福祉サービス費等の審査業務の効率化等の推進	計画通り進行中	障害福祉業務総合支援ソフトの導入により、障害福祉サービス費等の請求データの審査業務に要する時間が半減し、事務負担が軽減されている。また事業所への適切な請求方法の提示が可能となり、審査対象件数が削減されている。	障害福祉業務総合支援ソフトの導入により、業務の効率化と審査の正確性の向上につながっている。	障害福祉サービス費等の審査業務の効率化と正確性の向上に向けた取組を継続する。	現状維持	現状維持	障害福祉サービス費等の審査業務の効率化と正確性の向上に向けた取組を継続する。
			No.15 介護サービス事業所向け人材育成の支援	計画通り進行中	市内の介護人材の確保を図るため、介護サービス事業所が負担する介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修経費の一部を補助する、介護サービス事業所向け人材育成の支援事業を実施した。 ・9月末現在助成状況:介護福祉士実務者研修 1件 128,000円	令和5年度から対象研修の拡充を図った。9月末現在、申請件数は1件だが、研修種別は拡充した介護福祉士実務者研修であった。また、前年度同時期は申請件数0件であり、事業者への周知が進んだと考えている。	さらに事業者への周知を強化し、利用実績の増加につなげていく。	現状維持	縮小	事業の内容は現状を維持し、介護サービス事業所が負担する介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修経費の一部を補助する。利用促進が図られるよう、事業者への周知を行う。
			No.16 市民相談の充実	計画通り進行中	法律相談(18回)、人権身の上相談(6回)、行政相談(6回)、税務相談(6回)、住宅建築なんでも相談(3回)、登記相談(3回)、相続・遺言暮らしの手続相談(6回)、交通事故相談(6回)、女性・SOGI悩みごと相談(13回)と市民相談係窓口で一般相談を実施した。	相談者が抱えている悩みについて、解決の方向性への助言を行うことで、当事者の悩みを解決し、市民の生活の安心感向上につながった。	引き続き、専門相談と一般相談を実施し、市民生活の安定と行政サービスの向上を図る。	現状維持	現状維持	引き続き、専門相談と一般相談を実施し、市民生活の安定と行政サービスの向上を図る。
			No.17 住民税非課税世帯等に対する電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業(仮称)の実施	計画通り進行中	エネルギーや食料品等の価格高騰により、家計への負担が大きくなり、令和5年度分の住民税非課税世帯及び、令和5年1月以降の任意の1ヶ月の収入が非課税世帯相当の水準まで減少した家計急変世帯に対し、1世帯当たり、1回限りで3万円を支給することとなり、実施中である。なお、期限は、住民税非課税世帯は、11月30日迄、家計急変世帯は、令和6年2月29日迄となる。	支給方法において、今回からプッシュ型の方式を導入し、対象者への支給時間の短縮を図るなど、対象者に対してきめ細かい対応を図った。	期限内に対象者が申請漏れ等がないように、広報紙などでお知らせをしていく。	現状維持	現状維持	令和6年度は、定額減税補給付金が実施される予定であり、引き続き、情報取組し、関係部署・機関と連携し、迅速かつ適正に実施を図る。
			No.18 民生・児童委員(社会福祉委員)活動の支援	計画通り進行中	8月を除き、月に1回民生・児童委員の役員が集う役員会と、民生・児童委員全員が集う定例会を開催し、役員会では、今後のあり方などについて意見交換を行い、定例会では、個々の委員活動のサポートを始め、困難な課題を抱える世帯への支援方法の共有や検討を行った。	全民生・児童委員に対して、活動支援を実施した。	引き続き、現委員への活動支援や負担軽減に努めていくとともに、欠員補充に取り組んでいく。	現状維持	現状維持	就労している委員も定例会に出席しやすい環境を整えるため、夜間開催を導入するなど、負担軽減や活動支援に努めるとともに、欠員補充にも引き続き、取り組む。
			No.19 生活困窮者自立相談支援事業の実施	計画通り進行中	・広報はむら等で、各事業の周知の実施 ・生活に困窮する世帯の経済的な自立に向け、包括的な相談支援である自立相談支援事業、家計管理等について、必要な情報提供や助言を行う家計改善支援事業を実施した。 ・子どもの学習支援事業については、事業者との委託契約により、公共施設において、毎週2時間、経済的に困難な世帯の中学生に対する学習支援を実施した。 ・離職等により、経済的に困窮し、住居を喪失又は喪失する恐れのある方に対し、常用就職に向けた活動をするなどを条件に家賃相当分の住居確保給付金を支給することにより、住居の確保及び就労に向けた支援を行っている。	生活に困窮する世帯に対し、相談支援員による様々な相談や、就労支援員による就労相談を行い、世帯の経済的な自立に向けて取り組んでいる。 子どもの学習支援事業は、事業者と契約し、経済的に困窮している世帯の中学生を対象とした、学習支援を実施した。	引き続き、生活困窮者への支援に取り組んでいく。	現状維持	現状維持	引き続き、生活困窮者への支援に取り組んでいく。
			No.20 認知症施策の推進	計画通り進行中	・認知症カフェ再開に向けた情報交換会 1回実施 ・チームオレンジ立ち上げミーティング 3回実施 ・チームオレンジ(市民活動団体)を1チーム立ち上げた	事業所が開催する認知症カフェの開催については、情報交換会により、2か所が開催する方向で検討を開始した。 チームオレンジについては、市民活動団体として、定期的に意見交換会を実施することや、他自治体の認知症カフェの見学について検討を開始した。	事業所が開催する認知症カフェについては、情報提供・共有に取り組む。 チームオレンジについては、市民活動団体の主体的な活動が実施できるよう、支援する。	現状維持	現状維持	事業所が開催する認知症カフェについては、引き続き情報提供・共有に取り組む、開催に向けて支援する。 チームオレンジについては、主体的な活動として、認知症カフェ等のイベントを定期的に展開していけるよう、支援する。
			No.21 子どもや若者の育成支援	計画通り進行中	ひきこもりに悩む家庭などを支援するため、以下の事業を実施した。(令和5年9月末現在) ○ひきこもりに関する相談(随時) ○ひきこもりサポートネット等への引継ぎ ○広報はむらや市公式サイト等を活用した情報提供 ○「ひきこもりに関する講演会」 令和6年2月18日(日)予定 ○「ひきこもり相談会」 令和6年2月14日(水)予定	○ひきこもりに関する窓口相談 随時 ○広報や公式サイト等を活用した情報提供 随時 ○「ひきこもりに関する講演会」開催準備 ○「ひきこもり相談会」開催準備	令和5年度下半期は、引き続き、東京都ひきこもりサポートネットなどの専門機関と連携し、ひきこもりなどの支援を継続していく。また、「ひきこもりに関する講演会」及び「ひきこもり相談会」を開催し、ひきこもり状態にある方及びその家族・支援者の方が相談しやすい環境を設定する。	現状維持	現状維持	現在、ひきこもりの年齢により「相談窓口」を2か所(社会福祉課・子育て相談課)に分けて対応しているが、今後、「窓口を一本化」していくことなどの検討を進めていく。 現時点では顕在化していないものの、支援が必要と考えられる人は一定数市内に存在することが想定されることから、今後、幅広く支援につなげていくことができるよう取り組んでいく。
			No.22 フードドライブの推進	計画通り進行中	・広報はむら5月1日号に掲載及び市公式サイトでの周知を行った。 ・令和5年4月～9月の受入れ状況は、受付件数56件、回収数量810個、回収重量291kgであった。	フードバンク団体と連携して、毎月安定した量の食糧を生生活困窮者へ提供できた。また、食料として活用してもらったことで、ごみの排出抑制及びフードロス対策にも貢献できた。	引き続き、フードバンク団体と連携し、食料支援に取り組むとともに、ごみの排出抑制及びフードロス対策に繋げる。 また、市民と産業の祭などのイベント時にフードドライブを実施する。	現状維持	現状維持	引き続き、フードバンク団体と連携し、食料支援に取り組むとともに、ごみの排出抑制及びフードロス対策に繋げる。

令和5年度行政評価結果概要一覧(内部評価(中間評価))

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価						
				中間評価結果				事業の今後の方向性		
				計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和5年度下半期の事業の方向性(改善点及び取組方針)	令和6年度の事業の方向性	令和6年度の予算の方向性
		No.23 徘徊高齢者探索サービスの実施	計画通り進行中	徘徊行動のある認知症高齢者(徘徊高齢者)の介護者に徘徊高齢者探索のための機器を貸与、または見守りシールを配布することにより、徘徊高齢者の安全を確保するとともに、介護者の負担軽減を図った。 9月末現在利用者数 GPS機器の貸与:14人 見守りシールの配布:10人	GPS機器による高齢者本人の位置特定に加え、見守りシールによって必要な保護情報の確認が可能となっており、徘徊高齢者の安全確保と介護者の負担軽減を図った。	徘徊高齢者の安全確保と介護者の負担軽減を支援する事業として、引き続き取り組んでいく。	現状維持	現状維持	高齢化の進展に伴い、徘徊高齢者の安全確保と介護者の負担軽減を支援する事業として、ニーズが高まっていくことが見込まれるため、継続して取り組んでいく。 必要な高齢者やその家族が利用できるよう、周知を行っていく。	
施策4 いきいきと活動するまち										
	市民や町内会・自治会などの各種団体による、地域コミュニティなどの活動を通じて、地域の中で、自己実現や達成感を得ることができるよう、市民のさまざまな活動を尊重し地域の活性化につなげることに取り組みます。	方向性2 地域活動による地域コミュニティの活性化	No.24 市民活動の促進	計画通り進行中	・令和4年度市民活動団体等との協働事業調査結果まとめを公式サイトに掲載 協働事業数 70件(共催8件、委託5件、実行委員会3件、事業協力32件、ボランティア10件、補助・助成14件、その他3件) ・市民活動団体ガイドの発行 ガイドブックの発行(収録団体数:151団体)市内公共施設等に配布(500部作成)※配布と併せて、市公式サイトに掲載 ・広報はむらへの市民活動情報の掲載(団体のひろば) 3回掲載(催し物に関する情報6件、会員募集に関する情報16件)	生涯学習推進課、スポーツ推進課と市民活動団体ガイド、団体・サークルガイドを発行することができたが、7/1号の広報の配布日までは配布できるような状態しておく必要があった。(R5.7.1~配布)	下半期は、広報はむらへの市民活動情報の掲載(団体のひろば:11/15号、1/15号、3/15号)とスマートフォン講座、ファンリテータークラスの開催を予定している。 講座については、多くの方に参加いただけるよう周知していく。	現状維持	現状維持	市民活動団体ガイドの発行については、市公式サイトから内容を確認することもできるため、今後は印刷数を大幅に減らすよう改善を図る。
			No.25 市民提案型協働事業の推進	計画通り進行中	羽村市市民提案型協働事業について、3件の事業提案があり、羽村市市民提案型協働事業審査会による審査の結果に基づき2件の事業を採択した。 採択の2団体に対し、公共施設予約や羽村駅・小作駅掲示板への掲示等事業協力を行っている。	審査会終了後、できるだけ早く助成金の交付ができるように事務処理を行った。 今年度は「リアルてらこや」と子ども参画のまちづくり協働事業」が採択されたが、それぞれ順調に事業を実施している。	引き続き、提案団体への事業協力を行っていく。1月には、来年度の市民提案型協働事業の説明会の実施、2月には提案の申請受付、3月は今年度の事業報告、助成金の精算等の事務がある。余裕をもって準備をし、計画通りに事務を進行する。	現状維持	現状維持	事業担当課(採択された場合事業に協力していただく課)が不明であったり、事業担当課は何も知らずに提案が出されていることが多いため、申請前に提案団体が事業担当課に相談するような流れを作っていく。
			No.26 市民活動団体連携協議会の運営支援	計画通り進行中	市民活動団体連携協議会を7月5日(令和5年度第1回)に開催した。(仮称)市民活動団体交流会について協議した。第2回は10月6日に開催予定。	(仮称)市民活動団体交流会について、いつ頃、どのような形で実施するか、どのように話を進めていくのか市民活動団体連携協議会で協議を進めている。	(仮称)市民活動団体交流会について、どのような形でも今年度末までに実施できるよう協議を進めていく。	現状維持	現状維持	(仮称)市民活動団体交流会を市民活動団体が主体となり、継続して実施できるような仕組みづくりに取り組んでいく。
			No.27 町内会・自治会活動等への支援	計画通り進行中	町内会・自治会の加入促進や、退会防止を図ることを目的として、加入促進部会の開催等を行った。 (1)防災リーダー講習会 消火栓による放水体験、普通救命講習 日時:令和5年7月1日(土)8時30分~12時10分 会場:市役所正面玄関前、福生消防署羽村出張所、羽村市コミュニティセンター3階ホール 参加者:37町内会・自治会37名 (2)安否確認活動訓練の実施 町内会・自治会会員による自宅玄関先等への「安否表示タオル黄色(無事です)・赤ビニール袋(助けて)」のグッズを掲げる訓練 日時:令和5年9月3日(日)9時~10時 (3)加入促進部会の開催 町内会連合会で加入促進部会を6回開催した。 (4)加入促進パンフレットの配布 加入促進パンフレットを市民課窓口で転入者へ配布等した。	町内会・自治会活動等への支援は、地域を活性化し、いきいきと活動するまちづくりを進めていくために必要な取組であり、効率的に実施している。 防災リーダー講習会では自主防災組織力向上を推進し、安否確認活動訓練では災害時の応急対策に備え、また、加入促進部会の開催等、地域の活性化に有効な事業であったと評価する。	令和5年11月4日(土)、5日(日)開催予定のはむら市民と産業のまつりに町内会連合会として出展し、また、東京都地域の底力発展事業助成金を活用して令和6年3月に町内会連合会で活動写真展を実施し、加入促進活動に取り組んでいく。	現状維持	現状維持	引き続き各事業を実施していくとともに、東京都地域の底力発展事業助成金等の助成制度の周知を行うことで、利用を促進し、町内会・自治会活動の活性化を図っていく。
※「方向性1 生きがいつくりの支援」に位置つけた事業に、令和5年度行政評価(内部評価(中間評価))の対象となる事業はありません。										

コンセプト2 成長をはぐくむ

施策1 子どもたちがすこやかに成長するまち										
	だれもがのびのびと、安心して子どもを子育てができる、すべての子どもがすこやかに成長することができるよう、子どもの成長段階に応じた支援の充実に取り組みます。	方向性1 子育て家庭への支援	No.28 幼稚園等の利用に関する認定申請手続きの電子化	計画通り進行中	情報収集、電子申請手続きの作成、受付開始に係る事務処理、申請状況の確認 令和5年度上半期の申請件数:0件	幼稚園の給付認定申請手続きのオンライン化を開始し、利用者の利便性の向上につなげた。年度途中からのオンライン申請の開始であり、上半期終了時点の利用者はいない状況である。幼稚園への年度途中の入園者が生じる際に利用していただけるよう働きかけていく。	電子申請で受け付ける手続きを拡大し、施設等利用給付認定者(2号)を対象とした家庭状況届の電子化を行う。	レベルアップ(拡充)	現状維持	電子申請で受け付ける手続きを拡大し、施設等利用給付認定申請(2号)の電子化を行うとともに、利便性向上の面から、Logoフォームを活用した受付を実施していく。
			No.29 高校生等医療費助成事業の実施	計画通り進行中	高校生等医療費助成事業医療証交付申請者について資格審査を行い、対象となった者に医療証を交付するとともに、医療費助成を行った。(令和5年9月末時点の対象者:1,144人)	対象となった者に医療費助成を行うことにより、高校生等の保健の向上と健全な育成を図り、もって子育ての支援に資することができた。	引き続き、現行の制度を継続していく。	現状維持	縮小	都内自治体の所得制限撤廃の動きを踏まえ、羽村市においても、財政状況を勘案しながら、令和7年度に向け所得制限撤廃の可否を検討する。
			No.30 妊婦健康診査の公費負担が受けられる実施機関の拡充	計画を見直し進行中	・東京都が、令和5年度中に受診票方式による公費負担を広域で実施する方向を示していたため、その動向を注視していたが、次年度以降に持ち越されることとなった。 ・近隣市の対応に関する情報収集を行った。また、助産所での償還払いの実績のある森田助産院(福生市)との調整を図った。	・東京都の広域実施が保留となったため、市独自に近隣助産所と契約を締結し、助産所での公費負担ができるよう進めていく必要がある。 ・助産所で妊婦健康診査の公費負担が受けられるよう、森田助産院(福生市)と委託契約を締結し、令和5年10月から受診票方式による公費負担を開始する。 ・市公式サイトによる市民周知を行う。	・下半期に①関係機関及び市民を対象とした研修②直接子どもたちに子ども家庭支援センターを周知する事業を実施予定。 ・実施ヤングケアラーについては、子ども自身が自覚することが難しいことも多く、子どもに関わる機関が早期に気づき、見守りや具体的な支援につなげる必要がある。	レベルアップ(拡充)	現状維持	・東京都による助産所での公費負担の広域的な取組が整備された際は、その仕組みを活用し、さらに公費負担が受けられる実施機関の拡充を図っていく。
			No.31 ヤングケアラーの支援体制の充実	計画通り進行中	・上半期に実施する研修の企画や依頼機関との調整を実施した。	関係機関にヤングケアラー多機関支援について周知を図り、今後の連携についての基礎をつくるために、また直接子どもに相談窓口を周知するために、下半期に事業実施計画策定。		現状維持	現状維持	子どもと日頃接する時間の長い学校関係者との連携を深め「ヤングケアラーの発見と支援」子どもたちへの直接的な周知について具体策を検討する。
			No.32 出産・子育て応援事業(伴走型相談支援・経済的支援)の実施	計画通り進行中	・妊娠前から子育て期にわたる健診や各種手続きや育児サービスをまとめた「羽(は)ぐくみプラン」を作成し、妊娠届出時や出産後の面談等に活用した。 ・妊娠8か月の時期にアンケートを郵送し、回答の内容により保健師が電話や面談による相談に対応した。 ・妊娠届出時及び乳児家庭全戸訪問時に合計10万円相当(東京都分を含めると15万円相当)のギフトカードを配布した。	・国や東京都の説明会への参加、近隣自治体の状況把握に努め、係内での打合せを重ねながら円滑に事業をスタートすることができた。	・特に転入された妊産婦については、必要に応じて前居住地と調整を図り、適切に出産・子育て応援ギフトを配布していく。	現状維持	現状維持	引き続き、国や東京都の動向をみながら、すべての妊産婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、伴走型相談支援と経済的支援に取り組んでいく。
			No.33 幼稚園・保育園等における子どもの安全・安心を確保するための取組みの実施	計画通り進行中	年度途中において、国や東京都から示された財源を活用し、計画事業に関する予算措置を行った。 年度内に市内の幼稚園・保育園等において安全対策事業を実施していただくよう取り組むとともに、市が運営する学童クラブへのAEDの設置や安全計画等の策定を進めていく。	幼稚園・保育園等の意向を踏まえながら、各園が実施する安全対策事業等の支援に取り組むことができていた。	幼稚園・保育園等においては、運営の質の向上や安全対策などが求められていることから、令和5年度内に安全対策を講じていただくよう支援する。 引き続き、国や東京都の財源などを活用しつつ、各園の運営支援に取り組んでいく。	現状維持	現状維持	子ども・子育てに関する施策について、国や東京都において様々な取組が進められていることから、国や東京都の動向を注視しつつ、適時適切な対応に努めていく。

令和5年度行政評価結果概要一覧(内部評価(中間評価))

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価								
				中間評価結果				事業の今後の方向性				
				計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和5年度下半期の事業の方向性(改善点及び取組方針)	令和6年度の事業の方向性	令和6年度の予算の方向性	令和6年度の事業の改善点及び取組方針	
				No.34 新たな子ども・子育て政策の検討・実施	計画通り進行中	第2子保育料の無償化について、年度途中に予算措置を行い、令和5年10月から開始できるよう取組を進めている。 国のこどもも誰でも通園制度、東京都の多様な他者との関わりの機会創出事業については、国や東京都の動向を踏まえつつ、令和6年度からの実施に向けた検討を進めている。 子育て世帯生活支援特別給付金について、申請不要となる積極支給の対象の方に、令和5年5月末に支給するとともに、6月から申請が必要となる方の受付を開始し随時支給を行った。	子ども・子育て支援施策の充実を図るため、計画に掲げる事業の実施、検討を適切に進めている。	令和5年10月からスタートする第2子以降の保育料の無償化事務を適切に遂行するとともに、保護者の就労等によらない定期的な預かり事業の実施に向けた検討を進め、令和6年度事業につなげていく。	レベルアップ(拡充)	拡大	子ども・子育てに関する施策について、国や東京都において様々な取組が進められていることから、国や東京都の動向を注視しつつ、適時適切な対応に努めていく。	
				No.35 妊婦健康診査(超音波検査)の公費負担の拡充	計画通り進行中	・令和5年5月 令和5年度第2号補正予算にて必要経費を計上し、「羽村市里帰り等妊婦健康診査助成金交付要綱」の一部を改正。 ・妊婦届出時に、超音波検査受診票(追加分と合わせた4枚)の交付を開始した。 ・事業開始前に妊婦届出をされた方に対し、追加分(3枚)を郵送した。	妊婦健康診査のうち、超音波検査の回数について、東京都の補助制度を活用した公費負担を円滑に開始することができた。	妊婦届出時の面談において、妊婦健康診査等の受け方や母親学級等の事業案内を行うとともに、特に、転入された妊婦との面談の際には、前居住地での妊婦健康診査に係る受診票の交付数を確認し、必要枚数を確実に交付できるよう対応する。	現状維持	現状維持	引き続き、妊婦健康診査の公費負担を行い、妊娠中の健康管理と経済的負担の軽減を図る。	
				No.36 多言語通訳システムを活用した子育て相談の実施	計画通り進行中	窓口手続き時や面接、訪問時にタブレットを使用し、外国籍および聴覚障害の方とのコミュニケーションをサポートし相談対応や情報提供を行った。 【年間利用回数】60回 【年間利用時間】1654分	タブレットを利用することで、外国籍や聴覚障害の方に対して円滑に相談対応することができた。	引き続き相談時に利用し、効果的な支援ができるように努める。	現状維持	現状維持	支援を必要とする対象者が本事業を利用できるよう、周知を図り事業を継続する。	
				No.37 多胎児家庭の支援の実施	計画通り進行中	ヘルパーが多胎児家庭のニーズに沿って、定期的に訪問し家事、育児支援を行うことで、保護者の負担軽減を図った。 【派遣家庭】1世帯(6人家族) 【派遣回数・時間】6回・12時間	相談支援から多胎児家庭における家事、育児の家事援助ニーズを把握し、事業につなげることができた。また、委託事業者の新規開拓により対象者のニーズに応じたサービス提供が可能となった。	・現利用者については継続的にサービス提供の予定。 ・令和5年度よりニーズに応じたサービス提供体制もできていることから、積極的に事業の周知をはかっていく。	現状維持	現状維持	事業の周知を十分に図り、対象者がニーズに応じたサービス利用ができるよう、引き続き、委託事業者とも連携していく。	
				No.38 3歳児健康診査における視覚検査の実施	計画通り進行中	・3歳児健診において、視覚検査機器を導入した視力検査を実施した。 ・検査の結果、「精密検査を要する」との判定が出た場合は、医師の指示により精密健康診査受診票を発行し、受診勧奨を行った。 R5.9月末現在 3歳児健診受診者 167人 精密検査発行数 12人	検査機器を導入し2年目を迎え、スタッフの手技や事業の流れなどスムーズに実施することができた。	検査で使用する部屋の窓に遮光カーテンを加え、適した暗さを確保した上で正確な結果が得られるよう工夫し実施する。	現状維持	現状維持	引き続き、3歳児健診での視覚検査機器を活用した視力異常等の早期発見・早期治療に努める。	
				No.39 医療的ケア児の受け入れの実施	計画通り進行中	当初の計画通り、市内保育園2園で医療的ケア児の受入を実施しており、児童の受入に関する協議や情報共有など、関係機関とともに連携した対応を進めている。	当初計画通り、事業を進めることができおり、引き続き児童・保護者に寄り添った対応に努めていく。	引き続き児童・保護者に寄り添った対応に努めていく。	現状維持	現状維持	子ども・子育てに関する施策について、国や東京都において様々な取組が進められていることから、国や東京都の動向を注視しつつ、適時適切な対応に努めていく。	
				方向性2 支え合いによる子育ての推進	No.40 学校施設内における学童クラブ運営のモデル実施	計画通り進行中	・小学校内学童クラブ設置工事(設計)の実施 ・子ども・子育て支援施設整備交付金、学童クラブ整備費補助金申請事務 ・教育委員会・学校・放課後子ども教室との調整 ・企画競争準備(業務委託仕様書等の作成)	小学校内学童クラブ設置工事(設計)を実施するとともに、富士見小学校学童クラブの開設に向けて、教育委員会・学校・放課後子ども教室との調整を進めた。 また、委託事業者の選定にあたり、提案型企画競争を実施するための準備を進めた。	企画競争において委託事業者を選定することから委託業務仕様書等の作成を進める。また、富士見小学校内学童クラブの工事を11月から開始することから、教育委員会及び学校と調整のうえ準備を進める。 今後、学校施設内での学童クラブ運営についての成果・効果の検証を行い、今後の取組の方向性を取りまとめていく。	レベルアップ(拡充)	拡大	学校施設内に開設する学童クラブ運営の費用対効果を確認した上で、民間事業者への委託や高学年児童の受入に関する方向性の検討を進めていく。
				No.41 学童クラブ入所申請手続きの電子化の実施	計画通り進行中	・学童クラブ入所受付事務に関するRPA・AI・OCRによる申請書の読み取り準備	令和6年4月1日入所希望者の受付開始日である11月1日に間に合うよう、RPA・AI・OCR事務の委託事業者と調整のうえ、準備を進めた。	11月1日からの入所申請受付について、24時間申込みを行うことが可能であり、利用者の利便性は高いことから、のオンライン利用者の増加を図ることができるよう取り組んでいく。 また、オンライン利用率を高めることで、紙ベースによる申請書の受付・処理に関する職員の事務負担の軽減に取り組む。	現状維持	現状維持	令和5年度は、学童クラブの利用者アンケートなど、LoGoフォーラムの活用による電子化に取り組む予定であり、今後も可能な限り電子化に取り組んでいく。	
				No.42 学童クラブにおける児童育成の充実	計画通り進行中	・主任支援会議の実施 3回(R5.4.27、R5.6.22、R5.9.21) ・支援員・補助員情報交換会の実施 1回(R5.5.24実施) ・支援員・補助員研修の実施 1回(R5.7.5) ・その他東京都等主催研修への参加 5回	児童の育成の質の向上を図るため、学童クラブ支援員・補助員の研修などの充実に取り組んだ。	主任支援会議や、支援員・補助員情報交換会、支援員・補助員研修の実施など、引き続き計画に掲げる事業の実施に取り組んでいく。	現状維持	現状維持	対応に配慮が必要な児童や支援が必要な家庭は増加傾向にあることから、育成の質の向上に取り組んでいく。学童クラブ運営に、民間事業者のノウハウを取り入れていくことにより、そのノウハウを直営の学童クラブに生かすことに取り組んでいく。	
				No.43 放課後子ども教室の開室数の拡充	完了	・小学校2校(富士見小学校、武蔵野小学校)での週2回開室に向けた打合せ ・小学校2校(富士見小学校、武蔵野小学校)での週2回開室についての説明会(4月)	富士見小学校、武蔵野小学校での週2回開室を実施することができた。	社会教育委員の会議の「羽村市放課後子ども教室における取り組むべき方向性について」に対する答申や運営委員会を踏まえて、令和6年度以降の取組を検討する。	レベルアップ(拡充)	拡大	特別な配慮を要する子供への対応、安心・安全な運営等を実施するために、指導員及びボランティアの研修を行うことで、スキル向上を図る。	
				No.44 幼稚園・保育園・小学校連携推進懇談会の運営	計画通り進行中	令和5年4月に幼児小連携推進懇談会の部会を開催し、文部科学省「架け橋プログラム」及び「羽村市の架け橋プログラム」についての共通理解を図った。また、「子どもの姿からみる幼児小の連携」に関する講演及び「架け橋期の子どもの自立・安心・成長を促すためのそれぞれの取組と課題」をテーマに意見交換を実施した。	幼児教育・保育の現場で働く教員・保育士がお互いの顔が見え、連携・協力できる体制・関係を構築することを目的に部会を開催し、情報交換・意見交換に取り組んだ。	下半期には部会のメンバーが保育園を訪問・見学し、情報交換・意見交換を行う場を設定するほか、各学校や園がこれまで取り組んできた交流事業等を共有し、今後の連携などに関する意見交換を行う。 教育委員会との連携の強化を図っていきながら令和6年度以降の取組を検討する。	レベルアップ(拡充)	現状維持	対応に配慮が必要な児童や支援が必要な家庭が増加する傾向にあることから、児童とその保護者に寄り添った対応に努めていくとともに、架け橋期を中心とした幼児小の接続・連携の強化に取り組んでいく。	

令和5年度行政評価結果概要一覧(内部評価(中間評価))

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価							
				中間評価結果				事業の今後の方向性			
				計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和5年度下半期の事業の方向性(改善点及び取組方針)	令和6年度の事業の方向性	令和6年度の予算の方向性	令和6年度の事業の改善点及び取組方針
施策2 子どもたちが生きる力を身につけるまち											
		子どもたちの個性や能力を最大限に伸ばし、「豊かな心」や「生きる力」を身につけることができるよう、義務教育9年間の連続した教育やデジタル技術を活用した確かな学力の育成に取り組むとともに、家庭と地域と学校が連携した、羽村市の特色を活かした教育に取り組めます。	方向性1 発達や学びの継続的な支援	No.45 連携アドバイザーの活用による学童クラブ運営の充実	計画通り進行中	○支援員・補助員研修(講師)(令和5年7月5日)テーマ:「学童クラブにおける育成支援のポイント」参加人数:59人 ○「支援員・補助員研修」等への対応 支援員・補助員の研修関係(全11回の予定) ○「学童クラブ支援員等による小学校訪問」対応(市内小学校7校)実施日:令和5年10月～11月【予定】 ○「学童クラブ支援員サポート巡回相談」対応(実施学童クラブ:8施設)実施日:令和5年8月～10月【予定】 ○学童クラブへの訪問(週2日～3日)内容:学童クラブの環境整備及び児童への育成支援のアドバイス	学校管理職経験がある人材を任用したことから、学童クラブの児童の生活の連続性を保障し、円滑に放課後を過ごすことができるよう、1日の多くの時間を過ごしている在籍小学校を訪問し、日々の児童の様子を見学することや、学校との情報交換及び情報共有を積極的に実施することができた。	学童クラブ支援員・補助員に対する研修や、学童クラブの巡回を通じて、職員に対する助言、児童の育成支援など、学童クラブ運営に積極的に関わっていく。 児童の育成や保護者との連携の強化を図るためには、小学校との連携が特に重要であることから、小学校への訪問などを通じて、日常的な関わりを深め、連携体制の強化を図る。	現状維持	現状維持	地域社会で生活する平等の権利と享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、学童クラブに入所する児童たちが、学童クラブでの生活を通して共に成長できるよう、合理的配慮を行うことや環境整備などに取り組んでいく。
				No.46 幼稚園型一時預かり事業における特別支援加算の導入	計画通り進行中	特別な支援を要する児童に対し幼稚園型一時預かりを提供しており、上半期は、2園2人に対し当該加算を適用することで支援を行った。	対応に配慮が必要な児童は増加傾向にある中で、幼稚園の一時預かり事業を利用する児童に対する支援に取り組むことができた。	幼稚園における一時預かり事業の利用状況を注視しつつ、継続して本事業に取り組んでいく。	現状維持	現状維持	国及び東京都の交付金を活用していることから、各交付要綱に基づき支援を行っていく。
				No.47 幼稚園等における送迎バス等への安全対策の実施	計画通り進行中	安全装置の設置を希望する事業者に対する事業者への適切な支援を行いバス等への安全装置の設置を行った。(保育所等3園3台、幼稚園6園12台)	令和6年度末までの設置が義務付けられた児童の送迎バスに対する安全装置の設置を完了することができた。	令和5年度末までに、事業者へ実績報告の提出を求め、適切に補助金の交付を行う。	休止・廃止	皆減	本事業は令和5年度の単年度事業として終了する。
			方向性2 学校教育の充実	No.48 学校施設の計画的な改修工事の実施	計画通り進行中	・羽村東小学校トイレ改修工事(東側、増築棟)契約:令和5年5月11日、工期:令和5年5月12日～令和5年10月31日 ・羽村西小学校トイレ改修工事(A棟)契約:令和5年5月15日、工期:令和5年5月16日～令和5年11月10日 ・富士見小学校防音機能復旧工事(1期)契約:令和5年6月20日、工期:令和5年6月21日～令和5年11月30日 ・松林小学校防音機能復旧工事(実施設計)契約:令和5年8月9日、工期:令和5年8月10日～令和6年2月29日	工事は入札不調もあったが、夏休み前に契約し、着手することができた。 夏休み明けの作業は一部学校運営への影響が生じたが、早急に対処することができた。	学校運営への影響を最小限に抑えるために、関係各部署と綿密な調整を行いながら、計画内の完了に向けて工事を進めていく。	現状維持	現状維持	引き続き、教育環境を整えるために、老朽化した施設の改修や、設備の整備等を実施していく。 また、学校運営に大きな影響が出ないよう、適切な工程管理を実施していく。
				No.49 スイミングセンターを活用した小学校水泳授業の試行実施	計画通り進行中	・小学校2校(松林小学校、武蔵野小学校)での実施に向けた日程調整 ・委託事業者と学校、教育委員会との打合せ ・送迎バスの備上げ準備 ・スイミングセンター利用者への事前周知 ・スイミングセンターでの水泳授業の実施(松林小学校、武蔵野小学校)	松林小学校、武蔵野小学校と委託事業者との日程調整を行い、実施日を確定させるとともに、事前の打合せを行った。 松林小学校及び、松林小学校・武蔵野小学校の特別支援学級は、スイミングセンターで全ての水泳の授業を行うことができた。武蔵野小学校は実施中である。	現在実施中の武蔵野小学校の水泳授業を引き続き行う。	レベルアップ(拡充)	拡大	今年度の試行実施を踏まえ、児童の泳力向上、水質管理等の教員の負担軽減について一定の成果が見られており、次年度は実施校を拡大し、本格実施とする。
				No.50 コミュニティ・スクールの導入	計画通り進行中	・コミュニティ・スクールとなった(学校運営協議会を設置した)2校について、委員会開催に当たり、協議事項などについて支援 ・年度から導入となる8校については、導入までのスケジュールの共有、準備事項などを周知した。	コミュニティ・スクールとなった(学校運営協議会を設置した)2校へは、委員会開催に当たり、協議事項などについて支援したほか、次年度から導入となる8校については、導入までのスケジュールの共有、準備事項などを周知し、コミュニティ・スクールの導入及び導入に向けた支援等を行うことができた。	学校運営協議会設置に向けた準備を行い、学校と連携を密にし、令和6年4月からの全校実施の準備を行う。 すでに導入している2校についての支援も継続的に行う。	レベルアップ(拡充)	拡大	令和6年度は、全校がコミュニティ・スクールとなる。各学校が実施するに当たり、運営や協議方法等支援を行う。
				No.51 部活動の地域連携の推進	計画を見直し進行中	・部活動指導員、外部指導員の配置 ・部活動地域移行に向けたアンケートの検討・準備	部活動指導員、外部指導員を配置し、中学校の部活動の地域連携を進めた。 部活動の地域移行に向け、中学校1年生、2年生とその保護者を対象としたアンケートを実施することとし、その準備を行った。	活動指導員、外部指導員の配置し、部活動の地域連携を進めるとともに、部活動地域移行に向け、中学生及びその保護者を対象としたアンケートの実施、地域団体等へのヒアリング等を行う。	レベルアップ(拡充)	現状維持	部活動の地域移行に向け、羽村市としての部活動地域移行の方向性を示すとともに、地域団体へのヒアリング結果をもとに、地域移行する部活動の具体を検討する。
				No.52 特別支援教室における指導期間延長のための発達検査の実施	計画通り進行中	・特別支援教室の指導延長等に必要発達検査の実施のための日程調整と進行管理	・市役所勤務の教育相談員のほか、教育相談室の教育相談員とも連携し、増加が見込まれる発達検査の実施体制を強化した。	・市役所勤務の教育相談員のほか、教育相談室の教育相談員とも連携し、増加が見込まれる発達検査を計画的に実施していく。	現状維持	現状維持	・増加傾向の発達検査を計画的に平準化して実施していく。 ・発達検査機器を最新式に更改を行う。
				No.53 不登校及び不登校傾向の児童・生徒の校内別室指導による支援の充実	計画通り進行中	・令和5年5月から順次、市内3校に校内別室指導支援員を配置した。	・校内における別室指導の必要性が一層増加し、対象児童・生徒への学びの保障に向けた支援が図られている。	・校内別室指導支援員の配置により、学習指導だけでなく、相談支援の充実を図る。	レベルアップ(拡充)	拡大	・校内における別室指導の必要性が一層増加し、全ての学校での展開が求められている。 ・東京都から次年度に向け、校内別室指導支援員配置校の追加募集が行われる見込みとなり、市内他校への周知拡大を図り、配置校を増加させる。
				No.54 ICT機器を活用した教育の推進	計画通り進行中	・GIGAスクールサポーターの配置、GIGAスクールサポーターによる支援 ・学習支援ドリルの運用	GIGAスクールサポーターを配置し、1人1台端末を活用した授業の充実に取り組んだほか、学習支援ドリルを全児童・生徒対象に運用し、個別最適な学びを推進した。	ICT支援員の継続配置に向けた準備を行うとともに、GIGAスクールサポーターを活用した1人1台端末の積極利用、学習支援ドリルを活用した学びを推進する。	現状維持	拡大	GIGAスクールサポーター及びICT支援員を継続配置し、1人1台端末を活用した学びを推進する。また、学習支援ドリルを活用し、個別最適な学びを促進する。
				No.55 家庭と子どもの支援員による支援の実施	計画通り進行中	・家庭と子どもの支援員が、欠席日数の多い傾向にある児童・生徒の校内における情報共有と解決に向けた支援強化のため、家庭への電話連絡や登校支援、家庭訪問等を行い、学校としての適切な支援につなげることができた。	・不登校や欠席日数の多い傾向にある児童・生徒に対し、家庭への電話連絡や登校支援、家庭訪問等を行い、学校としての適切な支援につなげることができた。	・不登校や欠席日数の多い傾向にある児童・生徒に対し、一人一人の個に応じた適切な支援のため、登校支援や相談支援を行う。	現状維持	現状維持	・家庭状況等の課題を抱え、不登校や欠席日数の多い傾向にある児童・生徒に対し、家庭と子供の支援員の活用により、学校における適切な支援と保護者への相談支援を引き続き行っていく。
				No.56 いじめ、虐待から命を守る取組みの推進	計画通り進行中	・羽村市いじめ防止対策推進基本方針の策定 ・学校いじめ防止基本方針の策定(各学校) ・羽村市教育委員会いじめ問題対策連絡協議会の開催準備	羽村市が取り組むいじめ防止等のための対策の基本的な方向や内容等を示した「羽村市いじめ防止対策推進基本方針」を策定した。また、各学校において、学校いじめ防止基本方針を策定し、方針に基づく取組を行った。	羽村市いじめ防止対策推進基本方針に基づき、取組を進めるとともに、羽村市教育委員会いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関との連携を強化する。	現状維持	現状維持	羽村市いじめ防止対策推進基本方針に基づき取組を進める。

令和5年度行政評価結果概要一覧(内部評価(中間評価))

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価							
				中間評価結果				事業の今後の方向性			
				計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和5年度下半期の事業の方向性(改善点及び取組方針)	令和6年度の事業の方向性	令和6年度の予算の方向性	令和6年度の事業の改善点及び取組方針
		No.57 特別支援学級の運営	計画通り進行中	・特別な支援を必要とする児童・生徒の学習環境の支援のため、特別支援教育支援員、介助員を適切に配置した。 ・特別支援学級(自閉症・情緒障害)の開設に関しては、これからの羽村市立学校の在り方の結果を踏まえた検討を行うこととした。	・特別な支援を必要とする児童が多く在籍し、一斉指導が困難な学級での学習環境の支援のため、特別支援教育支援員の追加配置を行うなど、適切な支援を行った。	・特別な支援を必要とする児童・生徒や特別支援学級の学級増を踏まえ、支援員・介助員の要綱改正を含む支援体制の充実を図る。	レベルアップ(拡充)	拡大	・障害特性に応じた対応の充実を図るため、特別支援教育支援員の追加配置の予算化 ・特別支援教育介助員設置要綱を一部改正し、学級数を超える配置基準の弾力化 ・学校規模適正化と整合性のとれた特別支援教室拠点校と特別支援学級の配置の在り方検討		
		No.58 教育相談の実施	計画通り進行中	・教育相談室において、年間を通じて来室相談のほか、電話相談を実施し、子ども家庭支援センターとの連携を含む相談支援を適切に行った。 ・小学校への巡回相談(月2回)及び中学校への要請に基づく随時巡回相談を実施した。	・保護者が抱える子育てや発達についての悩みごとや、家庭状況等の複雑な要因に対し、臨床心理士等の資格を有する相談員による教育相談を実施し、児童・生徒のすこやかな成長に寄与した。	・引き続き、保護者の悩みに丁寧に寄り添った相談支援を実施していく。 ・特別支援教室の指導延長等に伴う心理発達検査を計画的に実施していく。	レベルアップ(拡充)	拡大	・教員相談員のスキル強化のための研修を実施し、教育相談の充実を推進していく。 ・教育相談に係わる心理発達検査機器の最新型への更改を行う。(WISC-V)		
		No.59 ハーモニースクール・はむらの運営	計画通り進行中	・学校適応指導教室ハーモニースクール・はむらの運営を年間を通じて円滑に行った。(1月～(金)、長期休業中を除く) ・適応指導教室指導員が各学校を訪問し、不登校児童生徒の実態把握を行った。	・不登校児童・生徒の学びの継続、社会的な自立に向けた支援のため、学習指導だけでなく、体験的な学習を取り入れた指導を実施し、健やかな成長を推進した。	・不登校児童・生徒の居場所づくり、学びの継続、社会的な自立に向けた支援のため、学習指導だけでなく、体験的な学習を取り入れた指導を実施し、多面的な支援を継続していく。	レベルアップ(拡充)	現状維持	・不登校児童・生徒の学校復帰を目指すだけでなく、学校における不登校の未然防止、早期対応、組織的な支援を強化していく。 ・東京都の「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業」を活用し、仮想空間における不登校児童・生徒への支援を図っていく。		
		No.60 青少年健全育成事業の実施	計画通り進行中	○「青少年健全育成の日事業」準備 開催日 令和5年11月11日・12日【予定】 ○「青少年健全育成ポスターコンクール」 審査会:令和5年9月8日実施 表彰式:令和5年11月11日【予定】 応募数137点 (最優秀賞 小学生1点、優秀賞 小学生7点・中学生3点、入選 小学生12点・中学生8点) ○多摩・鳥しよ広域連携活動助成事業・大島子ども体験塾 事前活動:令和5年7月30日(日) 実施日:令和5年8月12日～14日※台風のため中止 ○夢チャレンジセミナー 開催日 令和6年2月10日【予定】	昨年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響で、中止とした事業もあったが、今年度は、各種事業の実施に向けて取り組んでいる。 「多摩・鳥しよ広域連携活動助成事業・大島子ども体験塾」については、事前活動まで滞りなく進めることができたが、本番の大島での体験活動が台風の影響で実施できなかった。	令和5年度に実施する事業について、市内の小中学校を通じて青少年が積極的に地域と関われるよう、周知活動を実施していく。 令和6年度も引き続き、より多くの子どもたちが体験事業に参加することができるよう計画を立てていく。	現状維持	現状維持	子どもたちの個性や能力を最大限に伸ばし、「豊かな心」や「生きる力」を身につけるとともに、多様性を尊重し、子どもたちのニーズに合った体験事業を提供できるよう、必要な見直しを行いながら事業を実施していく。		
施策3 地域で学び、つながり、活かすことができるまち											
		子どもから高齢者まで、いつでも、どこでも楽しく学ぶ環境整備を図るとともに、羽村市の財産である「人」「文化」「芸術」「歴史」「自然」などを活かした学びが広がり、人や社会のために発揮・共有・継承されるよう取り組みます。	方向性1 だれもがいつでもどこでも学習できる機会の創出	No.61 学校での市図書館所蔵資料返却の試行実施	計画通り進行中	○校長会との協議・調整 ○実施希望アンケート調査の実施→試行実施校の決定(羽村東小学校・羽村第三中学校) ○返却ポストの制作・設置 ○実施校での周知	下半期からの試行実施に向けて、校長会への事前説明を行い、実施希望アンケートを円滑に実施することができ、試行実施を希望する2校を決定することができた。 返却ポストの制作は既存の材料を利用し、経費の削減を図ることができた。	・返却ポストの利用による図書館資料の返却の実施(週1回の回収) ・利用実態の把握(学校への聞き取り・アンケートの実施) ・利用実態の分析による次年度以降の事業展開の検討(全10校への返却用ブックポストの設置)	レベルアップ(拡充)	現状維持	利用実績の伸び悩みが確認されたため、令和6年度においては、現在返却のみの試行実施している2校において、一人1台端末を活用した貸出し事業を検討し、羽村市図書館の図書の出貸・返却を学校で行う事業の試行を実施する。
			方向性1	No.62 図書館資料の宅配サービスの実施	計画通り進行中	毎週火・水・金・土曜日午後在宅実施 専属の会計年度任用職員を任用して対応 登録者数:73人 宅配件数:218件 宅配冊数:1,059冊	令和4年度末から登録者数24人増、宅配件数170件増、宅配冊数843冊増となり、図書館に来ることが困難な高齢者、未就学児とその保護者、障害者、妊産婦などその他の方の読書環境の向上に資することができた。	高齢者、未就学児とその保護者、障害者、妊産婦などその他の方の読書環境のさらなる向上のため、ポスターの掲示や公式サイト、ブックスタート事業を通じて宅配サービスのさらなる周知を図り、利用者増を図る。 留守宅への対応については、引き続き利用者への注意喚起を促し、事前連絡の徹底をお願いする。	現状維持	現状維持	青梅線緑路以西の地域を中心に、サービスのさらなる周知を図るとともに、司書と連携して本のコンシェルジュ的な機能を充実させる。
			方向性1	No.63 セカンドブックスタート事業(啓発)等の実施	計画通り進行中	・令和5年4月に、市内幼稚園・保育園に通う園児とその保護者に対し、セカンドブックスタート事業(啓発)のパンフレットと年齢別のおすすめの本のリストをセットにして配布した。(配布数462部) ・家読セットの出貸件数は33冊(11セット)。	保育園・幼稚園の通園対象年齢である0～6歳児の新規登録者は54人、利用実績は1,317人(延べ人数)であった。	親子向け事業時などに、セカンドブックスタートについてもお知らせする時間を持ち、啓発を行う。また、家読事業については、家読セットの数を増やすなど、気軽に本を借りて帰れる環境整備を行う。	現状維持	現状維持	事業概要においては、セカンドブックスタートの対象者を3歳児と限定しているが、3歳児に限定せずに就学前の児童まで対象を広げて配布することも検討する。また、家読事業とも絡めて、展示やイベントの実施など啓発方法を工夫する。
			方向性1	No.64 YA(ヤングアダルト)世代の読書習慣の定着支援	計画通り進行中	○「ヤングスクラッチ」の発行・配布 1回 ○YAコーナー展示入替え 6回 ○8/9～8/10 YAボランティア体験	中高生を対象とした情報誌である「ヤングスクラッチ」や、YAコーナーでの企画展示などに取組んだが、中高生のYAコーナーへの立ち寄りが少なく、なかなか効果が表れにくかった。 YAボランティアの参加者からは、実際に体験してみると図書館の面白さがより理解できたという感想が寄せられた。	開館50周年を冠した記念事業や年末年始の「福BOOK」事業などを通じて、図書館事業の理解浸透を図るとともに、「YA応援隊」による読書の魅力発信に努める。	現状維持	現状維持	中高生に対して、図書館に本を借りに来てくれることや事業に来てもらうことへの取組みを継続するとともに、アウトリーチ的な活動を取入れ、「待ち」から「攻め」に転じて、読書活動の面白さを発信していく。
			方向性2 交流を通じた学びの創出	No.65 スポーツによる地域コミュニティの醸成	計画通り進行中	①6月27日開催町内会連合会会長会において、令和4年度に見直しを行った内容での市民体育祭について検討 ②①において、出場者の確保、開催当日のテント設置や賄い等が町内会の負担となっているとの意見が出たため、7月13日付けで、市民体育祭の参加の可否等についてアンケート調査を実施 ③②の結果、全体の5分の3が不参加であったことから、羽村市民体育祭は、廃止(終了)とすることを決定	・羽村市民体育祭は、廃止(終了)とすることを決定	なし(廃止決定済)	休止・廃止	皆減	なし(廃止決定済)
※「方向性3 新たな学びや学びの深化につなげる」に位置つけた事業に、令和5年度行政評価(内部評価(中間評価))の対象となる事業はありません。											

令和5年度行政評価結果概要一覧(内部評価(中間評価))

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価									
				中間評価結果					事業の今後の方向性				
				計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和5年度下半期の事業の方向性(改善点及び取組方針)	令和6年度の事業の方向性	令和6年度の予算の方向性	令和6年度の事業の改善点及び取組方針		
コンセプト3 スマートにくらす													
施策1 快適な都市環境が整うまち													
だれもが安全・安心・快適に暮らすことができるよう、道路、駅前広場、公園、水道、下水道などの都市基盤施設の整備や維持保全、公共交通の充実、自然と調和した良好なまちなみの維持に取り組みます。	方向性1 快適で生活しやすい環境の整備	No.66 羽村駅西口土地区画整理事業の実施	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮住まい中の権利者への早期返地に向け、市有地を活用した個別の換地変更を行うとともに宅地造成工事を実施した。</li> <li>都市計画道路3・4・12号線の整備に向け、警視庁協議に向けた設計協議資料の作成に着手した。</li> <li>羽村駅西口地区の都市基盤整備に関する検討作業を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的に、中断権利者の仮換地先を返地した。(令和4年度末の中断権利者数 61人 ⇒ 令和5年4月 36人)</li> <li>アドバイザーの助言を受けながら、職員において検討作業を進めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>羽村駅西口地区の都市基盤整備に関する検討報告書について、11月の公表に向け作業を進めるとともに、これに基づき、羽村駅西口地区の都市基盤整備の今後の方向性を決定する。</li> <li>今後の方向性を踏まえ、権利者の負担軽減を第一に考慮した予算編成を行う。</li> </ul>	レベルアップ(拡充)	拡大	市の玄関口として、現状の課題を早期に解決し、安全で魅力ある駅前空間を創出するために都市基盤整備を進めていく。引いては、羽村市が持続可能な都市として発展し続けることを目指す。				
		No.67 市道改修等工事などの実施	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> <li>【市道改修等工事】市道第104号線 施工中(工期7/7～11/13)</li> <li>市道第4010号線、市道第5007・5008号線 設計中【FWD調査委託】</li> <li>市道第2061号線外13路線 委託中(工期6/31～12/21)</li> <li>【道路補修委託】</li> <li>要望箇所などの補修について、適宜発注し対応している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>羽村市道路整備計画に基づき、維持補修等工事を実施している。</li> <li>都補助事業については、東京都と調整し、設計審査、交付申請など適切な時期に行っており、計画通りの工事施工に着手出来ている。</li> <li>また、道路補修委託については、これまでに寄せられている要望など、現地を確認し、優先度の高い箇所から施工している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在設計中の路線においても、発注時期に遅れが生じないよう、交付申請など適宜対応を図るとともに、施工中の事業については、施工管理など適切な対応に努めている。</li> </ul>	現状維持	現状維持	安全で安心できる道路環境の確保のためには、道路の適切な維持管理が必要である。今後も引き続き、特定財産の確保などに取り組み、羽村市道路整備計画に基づき、優先度の高い路線等について維持補修工事を実施していく。				
		No.68 街路照明灯の整備	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> <li>【道路照明灯設置工事】</li> <li>【道路照明施設改修工事】</li> <li>現在、設計及び積算中</li> <li>【街路照明灯修繕】</li> <li>通報があった球切れなど照明灯器具の不具合について、適宜、修理依頼を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【道路照明灯設置工事】</li> <li>過年度要望を精査し、照明灯設置個所の設定を行った。</li> <li>【道路照明施設改修工事】</li> <li>改修予定路線の現地調査及び確認を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上半期に行った現地調査及び確認に基づき、積算業務を行っている。</li> </ul>	現状維持	現状維持	街路照明設置について要望の多い通学路や人通りの少ない路線などの調査を行い、夜間でも安全で安心して通行できるよう道路照明灯の設置及び改修に取り組んでいく。				
		No.69 分流式下水道(污水管)における雨天時浸入水対策	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度羽村第6処理分区雨天時浸入水対策調査委託(2次調査)</li> <li>契約:令和5年7月4日、工期:令和5年7月5日～令和6年1月6日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り事業に着手し、今後の調査結果に基づき、令和6年1月までに不明水(雨天時浸入水)の発生源の特定や対策などを検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度に実施した調査結果に基づき、不明水(雨天時浸入水)の発生源の特定調査及び対策などを令和6年度の予算に反映する。</li> </ul>	現状維持	現状維持	令和5年度に実施した調査結果に基づき、不明水(雨天時浸入水)の発生源を特定・対策を行うことで不明水(雨天時浸入水)の流入抑制を図り、流域下水道維持管理負担金の削減及び、下水道施設の維持保全に取り組んでいく。また、不明水(雨天時浸入水)対策は、羽村市のみならず、下流部の水再生センター施設内での冠水や、施設周辺の汚水人孔からの溢水などの被害軽減対策にも繋がることから、引き続き取り組みを進めている。				
		No.70 下水道施設の長寿命化	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度羽村市公共下水道マンホール蓋長寿命化更新工事</li> <li>契約:令和5年9月6日、工期:令和5年9月7日～令和6年2月14日</li> <li>令和5年度羽村市公共下水道羽村第6処理分区污水管長寿命化TVカメラ調査委託</li> <li>契約:令和5年7月7日、工期:令和5年7月10日～令和5年12月25日</li> <li>令和5年度羽村市公共下水道污水管長寿命化内面補修工事</li> <li>契約:令和5年9月5日、工期:令和5年9月6日～令和6年1月29日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての事業に計画通り着手し、令和6年2月までに調査及び工事の完了を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「下水道総合計画」に掲げている下水道施設の長寿命化対策に基づき、污水管やマンホール蓋などの下水道施設の長寿命化対策を計画的に進めていく。</li> </ul>	現状維持	現状維持	「下水道総合計画」に掲げている下水道施設の長寿命化対策に基づき、污水管やマンホール蓋などの下水道施設について、予防保全型の維持管理を進めていく				
		No.71 水道管路の整備	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> <li>都道249号線(西多摩産業道路)及び市道台203号線配水管管種替工事</li> <li>契約:令和5年8月3日、工期:令和5年8月4日～令和6年2月27日</li> <li>市道第5013・5015号線配水管管種替工事</li> <li>契約:令和5年9月25日、工期:令和5年9月26日～令和6年3月11日</li> <li>市道第2068・2069・2070・2071号線配水管管種替工事</li> <li>契約:令和5年9月25日、工期:令和5年9月26日～令和6年3月11日</li> <li>市道第2128・2129・2130号線配水管管種替工事</li> <li>契約:令和5年9月25日、工期:令和5年9月26日～令和6年3月18日</li> <li>市道第2024・2034・2035号線配水管管種替工事</li> <li>契約:令和5年7月6日、工期:令和5年7月7日～令和5年11月14日</li> <li>市道第4006・4007・4009・4010号線配水管管種替工事</li> <li>契約:令和5年6月7日、工期:令和5年6月8日～令和5年9月21日</li> <li>市道第5072号線配水管管設計業務委託</li> <li>契約:令和5年7月8日、工期:令和5年7月7日～令和5年10月16日</li> <li>市道第2090・2091・2092・2093号線配水管管設計業務委託</li> <li>契約:令和5年7月19日、工期:令和5年7月20日～令和5年11月27日</li> <li>市道第2018・2129・2130号線配水管管設計業務委託</li> <li>契約:令和5年5月24日、工期:令和5年5月25日～令和5年9月28日</li> <li>市道第2061・2062・2063・2064・2066号線配水管管設計業務委託</li> <li>契約:令和5年8月3日、工期:令和5年8月4日～令和5年12月12日</li> <li>送水管(第1配水場系)設計業務委託</li> <li>契約:令和5年6月7日、工期:令和5年6月8日～令和6年2月29日</li> <li>羽村駅西口区画道路第19号配水管管設計修正業務委託</li> <li>契約:令和5年5月24日、工期:令和5年5月25日～令和5年7月31日</li> <li>羽村駅西口地区62街区-2及び65街区整地に伴う配水管管設計業務委託</li> <li>契約:令和5年6月7日、工期:令和5年6月8日～令和5年8月31日</li> <li>羽村駅西口地区仮設道路(都市計画道路3・4・12号線)及び65街区築造に伴う配水管布設替工事</li> <li>契約:10月予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管種替工事及び設計業務委託については、概ね計画通り着手し、令和6年3月までの完了を目指す。</li> <li>羽村駅西口区画道路等の設計業務委託については、計画通り完了した。</li> <li>「第二次羽村市水道ビジョン」及び「水道管路耐震化更新化計画」に基づき、硬質塩化ビニール管を耐震性能のあるダクタイル鋳鉄管への管種替工事等を計画的に進めていく。</li> <li>羽村東小学校北側の配水管布設替工事については、区画整理事業の進捗状況を踏まえて発注時期を調整する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第二次羽村市水道ビジョン」及び「水道管路耐震化更新化計画」に基づき、硬質塩化ビニール管を耐震性能のあるダクタイル鋳鉄管への管種替工事等を計画的に進めていく。</li> <li>羽村東小学校北側の配水管布設替工事については、区画整理事業の進捗状況を踏まえて発注時期を調整する。</li> </ul>	現状維持	現状維持	水道管については、老朽化が進むとともに、耐震性の不足から、大規模な災害時における断水の発生率が高い状況にある。引き続き、「水道管路耐震化更新化計画」などのに基づき、計画的に管路の耐震化事業を進め、災害時において水道水が安定的に供給できる環境の整備に取り組んでいく。				
		No.72 宅地開発等指導要綱による宅地開発事業の規制及び誘導	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> <li>宅地開発事業の審査受付及び協議 : 8件</li> <li>宅地開発等審査会の開催 : 6回</li> <li>宅地開発現場の検査 : 7件</li> <li>指導要綱の見直し作業(庁内関係部署・関係官公署への調査等)・改正 : 庁内関係部署協議3回、指導要綱素案作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宅地開発事業の審査受付及び協議 : 昨年度より受付及び協議件数が減少</li> <li>宅地開発等審査会の開催 : ひと月に1回の頻度で開催しており、昨年同様</li> <li>宅地開発現場の検査 : 昨年度に協議を行った件数が多かったことから検査件数が増加</li> <li>指導要綱の見直し作業(庁内関係部署・関係官公署への調査等)・改正 : 当初の計画とおり、事業が進行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宅地開発等指導要綱に基づき協議を進めるとともに、関係行政庁と連携し開発指導を行う。現場の検査については、協議のとおり施工されているのか細部にわたり検査を行う。</li> </ul>	現状維持	現状維持	改正された宅地開発等指導要綱に基づき、関係行政庁と連携し開発指導を行い、良好な都市環境の形成を図ることに努める。				
		No.73 コミュニティバスはむらん運行の充実	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月に第9回はむらん運営推進懇談会に向けた市民委員の公募を行った。</li> <li>8月に第9回はむらん運営推進懇談会(第1回)を開催し、「はむらん」の魅力発信を懇談会での議題として意見聴取を行った。</li> <li>第8回はむらん運営推進懇談会の報告書を踏まえ、「はむらん」利用者の利便性の向上を図るため、令和5年度中のルート及びダイヤの改正に向けて運行事業者である西東京バス株式会社と協議を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「はむらん」の運行について、利用者の利便性の向上を図るため、令和5年度中のルート及びダイヤの改正に向けて有効な計画を立てた。</li> <li>第9回はむらん運営推進懇談会(第1回)を開催し、利用者の増加を図るため「はむらん」の魅力発信を図ることでまとめた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度中の「はむらん」ルート及びダイヤの改正に向けて、警視庁協議、国土交通省からの認可を運行事業者が受けるための事務手続きを進める。</li> <li>ルート及びダイヤ改正の内容について「はむらん」利用者へ周知を図る。</li> <li>第9回はむらん運営推進懇談会(第2回)を開催し、ルート及びダイヤの改正内容について説明するとともに、「はむらん」の魅力発信に向けて懇談会での議論を深める。</li> </ul>	現状維持	拡大	「はむらん」の安心かつ安全な運行を継続し、利用者の利便性の向上が図れるように運行事業者である西東京バス株式会社と連携し事業を行う。「はむらん」の知名度向上及び乗客数の増加を目指して、第9回はむらん運営推進懇談会において「はむらん」の魅力発信に向けた意見を集約し、報告書をまとめる。				

令和5年度行政評価結果概要一覧(内部評価(中間評価))

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価										
				中間評価結果				事業の今後の方向性						
				計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和5年度下半期の事業の方向性(改善点及び取組方針)	令和6年度の事業の方向性	令和6年度の予算の方向性	令和6年度の事業の改善点及び取組方針			
No.74 マンションの適正な管理の促進	No.75 施設の計画的な更新・改修	No.76 雨水浸透施設設置費の助成	方向性2 公共施設の機能充実	No.77 動物公園の管理運営の充実	計画通り進行中	動物公園と駐車場の一体的な管理運営を同一指定管理者で行い、より一層の効率化を図るため、動物公園条例と駐車場条例を統合した。使用料等審議会の答申に基づき、受益者負担の適正化を図る観点から、動物公園入園料及び駐車場使用料の改定を行った。指定管理者の公募に向けた、応募要領、仕様書、協定書の作成を行った。	動物公園と駐車場の運営をより一層の効率化を図るための制度作りができた。また、使用料等審議会の答申に基づき、受益者負担の適正化を図る観点から、動物公園入園料及び駐車場使用料の改定を行った。また、公募に向けての手続きが遅延なくできた。	指定管理者の決定に向けて遅延なく手続きを進め、12月定例会にて指定管理者の指定の議決を得る。	現状維持	拡大	動物公園の経営上の課題や事業の継続性など、動物公園が抱える様々な課題について、専門的知見や幅広い視点から多様な意見聴取等を行って調査・研究を進めるなど、動物公園の今後の在り方について抜本的な検討を行う必要がある。			
				No.78 指定管理者制度の導入による公園、児童遊園の管理運営	計画通り進行中	指定管理者による公園、児童遊園の管理運営により、利用者サービスの向上が図れた。樹木の剪定伐採や施設修繕などの維持管理、ドッグパーク、ヤギによる除草、クビアカツヤカミキリの対策講習会など自主事業の実施。	市民や町内会自治会などの要望等に迅速に対応した。また、自主事業の実施により、利用者サービスの向上や利用促進を図ることができた。	多様化する市民ニーズにより柔軟かつ迅速に対応していくことや、老朽化した施設、老木化・高木化した樹木などの適正な維持管理に努める。	現状維持	拡大	市民や町内会からの要望等について精査し、計画的な維持管理を実施するとともに、利用者サービスの向上や利用促進を図っていく。			
				No.79 公共建築物の計画的な改修工事等の実施	計画通り進行中	・加美会館空調設備等改修工事(補助金の申請業務、着手準備) ・スイミングセンター屋根改修工事(補助金の申請業務) 契約:令和5年9月26日、工期:令和5年9月27日～令和6年2月13日 ・旧自然休暇村解体工事 契約:令和4年12月21日、工期:令和4年12月22日～令和6年3月15日	下半期実施予定の工事について、予定通り工事着手への準備が完了した。旧自然休暇村解体工事は工程通り工事が進んでいる。	工事着手に向けての準備が完了したので、所管課と調整を図りながら工事を実施し、工期通りの完了を目指す。	現状維持	現状維持	引き続き、羽村市公共建築物維持保全計画に基づき、公共施設の老朽化対策と長寿命化に取り組む。			
				No.80 多摩川河川敷と水上公園の活用((仮称)多摩川羽村堰周辺公園整備事業)	計画通り進行中	多摩川沿いの潤いのある美しい自然環境の立地を生かし、一年を通して利用できる場とするため、河川占用区域の拡大協議と特定財源の調査研究を行った。	河川区域の拡大に向け引き続き協議を行う必要があるが、特定財源として「子供の遊び場整備補助事業の実施に向け東京都との協議を進める。	多摩川河川敷と水上公園の新たな活用について、河川管理者や東京都など関係機関と協議を進める。	現状維持	現状維持	特定財源を「子供の遊び場整備補助事業(東京都)」として、子供の意見を反映した遊び場を整備する。実施にあたっては、都市計画変更や都市計画事業認可の手続きを行い、都市計画事業として実施する。			
				施策2 いつでもどこでもつながるスマートシティ										
				「人と人」や「人とモノ」が、いつでも、どこでもつながり、さらに生活が便利になるよう、新たな技術を活用する環境の整備や、さまざまな社会経済活動のICT化などに取り組みます。	方向性1 ICTの活用促進	No.81 電子申請等行政手続きのオンライン化の推進	計画通り進行中	令和4年度に引き続き、システムおよびツールの安定的な運用を図るため、東京都やサービス提供者との調整を行うとともに各業務担当職員へ、設定方法などの説明を個別に行うなど運用に向けた技術的支援を継続した。	○民間電子申請システムを導入したことにより、多くの専門的知識を必要としなくなったことから、電子申請可能業務の拡大がしやすくなったことで、日常的な日程調整や対市民アンケート、イベント参加申込など多業務での利用が進んだ。 86手続:6,066件で利用された ○国が運用するマイナンバーでの電子申請については、1業務を増やし2業務としたが、利用は無かった。また、引越ワンストップの利用が進み、285件の利用があった。 ○東京電子自治体共同運営協議会電子申請サービスに関しては、令和6年度末を以てサービスの終了が決まっているため、民間電子申請サービスへの転換を進めた結果、15手続が残っているもの、利用件数は、219件と少なくなっている。	市民等が庁舎へ足を運ばず手続きが完了する、やりたいことが果たせる環境構築が求められており、システム・ツールの仕様認識を深化させ、使いたくなる「電子申請環境」の構築が必須となる。そのために、仕様の確認を進め、各業務担当職員へ他自治体での利用事例などの情報提供、システム・ツールの知識を増やすための説明機会の創出を図っていく。また、既存の東京電子自治体共同運営協議会電子申請サービス終了に向けた移行作業を確実に進めていく。	レベルアップ(拡充)	縮小	上半期において、東京電子自治体共同運営協議会電子申請サービスからの移行を完了させるとともに、新たな広報媒体(LINE等)を使った市民等への周知を図る。また、使いたいと思える電子申請環境となるよう、情報収集を進め、あらゆる方面からのアプローチを保ち、羽村市での手続拡充を加速させる。	
						No.82 スマホ教室の実施	計画通り進行中	前年度3月から、東京都との調整や実施会場(羽村市コミュニティセンターなど)との調整を繰り返し行い、6月から隔月で基礎教室、応用教室計8回(4日間)を開催し、当日の運営を滞りなく、的確に行った。しかし、1回20人を定員とし募集(合計160人定員)を行ったが、8回で合計30人の参加にとどまった。	160人定員のところ、30人の参加にとどまったため、広報はむらへの掲載に加え東京都での事業紹介の中で、羽村市での当該教室の開催について、掲載したが、参加者増へ繋げることができなかった。	東京都事業を活用したスマホ教室の開催であるため、開催方法等を下半期で変更することはできないが、昨年度同事業での改善点として挙げられていた、教室開催の周知方法の多様化を図ることができるよう、庁内関連課との調整を進めていく。	レベルアップ(拡充)	現状維持	東京都からの次年度事業の詳細開示がない現状ではあるが、デジタルデバイス対策として、継続していく旨、示されていることから、引き続き、東京都の調整を緊密に行い、同事業を継続していく。また、障害者を対象とした同様の教室を開催していく考えが示されていることから、福祉健康部とも情報共有し、一人でも多く、デジタル化の恩恵を受けることができる環境構築を進めていく。	
				※「方向性2 先端技術の活用」に位置づけた事業に、令和5年度行政評価(内部評価(中間評価))の対象となる事業はありません。										

令和5年度行政評価結果概要一覧(内部評価(中間評価))

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価										
				中間評価結果					事業の今後の方向性					
				計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和5年度下半期の事業の方向性(改善点及び取組方針)	令和6年度の事業の方向性	令和6年度の予算の方向性	令和6年度の事業の改善点及び取組方針			
施策3 自然を大切に、次世代につなぐまち														
3R(リデュース・リユース・リサイクル)などの環境配慮行動を実施し、ごみの減量と排出の抑制に取り組みます。また、市内のみどりや水・空気の保全、生物多様性の確保などに取り組むことで、限られた資源を大切に、次世代に継承していくことに取り組めます。	方向性1 ごみの減量と資源化の促進	No.83 資源リサイクル情報のデジタル化の充実	計画通り進行中	・情報政策課と連携し、他の自治体のLINE公式アカウントを調査し、チャットボットによるごみの捨て方、分別方法の自動応答が運用されるための情報収集を行った。	チャットボット運用のための情報収集を行い、デジタル化の充実に向けての準備が進められた。	・引き続き、必要な準備を進め、チャットボットによるごみの捨て方、分別方法の自動応答の運用を目指す。	レベルアップ(拡充)	現状維持	・市民に利用されるよう、広報などで周知を行う。 ・チャットボット機能だけでなく、LINEアカウントで実施できる項目の検討をし、資源リサイクル関連情報のデジタル化をさらに進める。					
		No.84 リサイクルセンターの機能の維持管理と延命化に向けた方針策定	計画通り進行中	・令和5年4月1日付(公財)東京都環境公社と設備保全管理技術支援委託契約を締結。 ○R5年度修繕について 4月 ・設計積算に係る支援内容及び今後の進め方等の打ち合わせ。 ・仕様書、費用積算資料、修繕図面、当初見積書等の資料を公社へ送付。 ・R5年度工事の設計積算に係る現状課題の指摘報告及び助言について打ち合わせ。 6月 ・プラントメーカーと令和5年度機器整備修繕契約を締結。(内容は1.回転式破砕機整備(6月)、2.集塵配管整備(7月・9月)、3.プラントホームLED照明設置(8月)) ○延命化に向けた方針策定について 5月 ・公社とリサイクルセンターの今後のあり方を検討するうえでの課題の整理及び打合せ。 ・あり方の検討に必要なR6年度以降の整備計画表をプラントメーカーへ提出依頼。 7月 ・市、プラントメーカー、公社によるリサイクルセンター現地確認を実施。	タイムスケジュールに沿って確実に実行することが出来た。	延命化に向けた方針策定について ○成果物の提出 センター施設の今後のあり方に関する成果物(報告書)については、公社と協議しながら期限である12月末までに提出を受ける。 ○方針策定 報告書に基づいた令和6年度以降の施設に対する市の方針を3月末までに決定していく。 ○整備修繕等の維持管理 設備保全管理技術支援委託の中の、リサイクルセンターで行うR5年度修繕工事は技術支援を受け完了まで着実に実行していく。(修繕工事の報告書は、工期である令和6年1月19日までに修繕業者から提出させ、その後の検査員による検査は万全な体制で行うこと)	現状維持	現状維持	引き続き維持管理をするともに、リサイクルセンターの今後のあり方を具現化するための施策を実施する。					
		No.85 ごみの減量と資源化の推進	計画通り進行中	・広報はむらに、啓発マンガ6回、市内いっせい美化運動1回、生ごみ講習会2回、資源・ごみの収集報告1回、その他処分場見学会に関する記事など計13記事掲載した。 ・生ごみ講習会を1回実施した。 ・東京たま広域資源循環組合の三多摩は一つなり交流事業を利用して、処分場見学会などのツアーを開催した。市内の親子37人にごみの処分等に関する啓発を行った。	広報はむらなどに、ごみの分別や排出抑制などについて恒常的に記事を掲載したこと、処分場見学会ツアーを開催したことで、ごみの減量や資源化に対する市民の意識の高揚を図れた。	引き続き、広報などにごみの分別や排出抑制などの記事を掲載し、市民などのごみの減量や資源化に対する意識の高揚を図る。また、事業系ごみの抜き打ち検査を行い事業者への排出抑制や分別の徹底などの指導を行う。	現状維持	現状維持	引き続き、広報などにごみの分別や排出抑制などの記事を掲載すること及び効果的な周知方法の研究をすること、その他ごみの減量・排出抑制に関する事業を実施することで、市民などのごみの減量や資源化に対する意識の高揚を図る。					
		No.86 リユースの推進(協定に基づくリサイクル品の販売)	計画通り進行中	連携している民間業者 株式会社モティーにおけるリサイクル品の購入方法等を市民に周知するため、シルバー人材センターと調整を行い市サイトへの掲載を行った(5月17日)。	羽村市及び、シルバー人材センター、民間事業者との三者間で締結した「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」に基づき市サイト等で市民への周知を行い、羽村市のリサイクルショップの認知度の向上が図れた。	株式会社モティーのサイトでリサイクル品を確認できるようになったことで、ショップの認知度の向上が図れたと考えるが、サイトへの掲載を担当しているシルバー人材センターと連携し、掲載数の充実に努めている。	現状維持	現状維持	令和6年度も継続して実施していく。広報誌への掲載や市民と産業のまつり等のイベントで事業の紹介を行っていく。					
	方向性2 自然環境の保全	No.87 外来生物による生態系等への被害防止対策の実施	計画通り進行中	・令和5年7月から事業を開始し、広報はむら(令和5年7月1日号)及び市公式サイトにて周知を図った。 ・相談件数 14件、捕獲器設置 4件、捕獲頭数 0頭	R1~R3までの年間平均相談件数が12件であった中、事業開始後の3か月間で14件の相談があったことから、反響があったものと捉えている。	・イベントの機会を活用した事業の周知 ・課題点の把握	現状維持	現状維持	・農業被害については、今後産業振興課の方で対応予定。 ・アライグマ・ハクビシンの出没の可能性があるのみで生活環境被害がなく、箱わなの設置対象にならない場所については、市の方で箱わなを購入し、わなを設置できるよう予算措置を行う。					
		No.88 自然環境学習の実施	計画通り進行中	・ホテル観察会：6月24日実施 ・水辺観察会：7月25日実施	・ホテル観察会は6年振りの開催の中、527名の参加があり、自然の豊かさに触れる機会を提供することができた。 ・水辺観察会は15名の定員の中、14名の参加があり(1名は体調不良のため当日欠席)、水質環境の保全意識を高める機会を提供することができた。	・環境展の実施：11月4日、11月5日実施予定 ・みどりの環境教室：3月下旬頃実施予定	現状維持	現状維持	・引き続き実施していく。 ・水辺観察会については、実施時期の検討を行った上で実施する。					
	施策4 ゼロエミッションの地球にやさしいまち													
	再生可能エネルギーを利用したエネルギーの地産地消を推進し、二酸化炭素の排出を削減することなど、脱炭素社会の実現を目指す、地球にやさしいまちづくりに取り組みます。	方向性1 環境に配慮した取組の推進	No.89 省エネルギー、再生可能エネルギーの利用促進	計画通り進行中	・工場廃熱を利用したスミングセンターの低炭素化の推進については、蓄熱材を用いた廃熱の運搬を16回行った。 ・各施設の改修などに合わせた効率的な再生可能エネルギーの導入の検討については、他自治体の導入事例等、情報収集を行った。 ・環境配慮事業助成制度の運用については、5月1日から受付を開始し、6月8日に当初予算の上限額に達したが、9月、地方創生臨時交付金を活用し予算を増額補正し、さらなる事業の充実を図った。 ・リユース食器貸出事業の運用については、16件、13,010個の貸出しを行った。	上記事業の実施により、市民生活や事業活動の中での創省エネルギーの推進を図ることができた。	・引き続き実施していく。 ・環境配慮事業助成制度においては、助成金の支払いを適切に行う。	現状維持	現状維持	・工場廃熱を利用したスミングセンターの低炭素化の推進については、これまでは「実証実験」として実施してきたが、「事業化」の提案があったことから、今後の事業のあり方について検討を行う。 ・各施設の改修などに合わせた効率的な再生可能エネルギーの導入の検討については、情報収集を行いながら引き続き実施していく。 ・エコアクションポイント事業については、環境配慮行動は多岐に渡り指定しきれない現状がある等の課題があることを踏まえ、今後の事業のあり方について検討を行う。 ・リユース食器貸出事業の運用については、引き続き実施していく。				
※「方向性2 企業間などのつながりの強化」及び「方向性3 産業分野間の連携の強化」に位置づけた事業に、令和5年度行政評価(内部評価(中間評価))の対象となる事業はありません。														
コンセプト4 にぎわいを創る														
施策1 先端技術産業が集まるまち														
産業振興と都市計画の両面から、先端技術産業などを始めとする企業誘致や、新たな産業の創出を図るとともに、産業集積による先端技術などの開発拠点を形成し、地域における産業連携を促進していくことに取り組めます。	方向性1 羽村市への進出の支援	No.90 企業誘致の促進	計画通り進行中	企業誘致奨励企業1社に対し奨励金を交付するとともに、企業誘致奨励制度の周知・PRに努めた。	企業誘致奨励企業1社に対し遅滞なく奨励金を交付することができた。	企業誘致協力者に対する奨励金の交付を行う。	レベルアップ(拡充)	拡大	東京都補助金の補助要件に即した制度の充実を図る。					
		※「方向性2 企業間などのつながりの強化」及び「方向性3 産業分野間の連携の強化」に位置づけた事業に、令和5年度行政評価(内部評価(中間評価))の対象となる事業はありません。												

令和5年度行政評価結果概要一覧(内部評価(中間評価))

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価							
				中間評価結果				事業の今後の方向性			
				計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和5年度下半期の事業の方向性(改善点及び取組方針)	令和6年度の事業の方向性	令和6年度の予算の方向性	令和6年度の事業の改善点及び取組方針
<p>施策2 市内産業が元気に活動するまち</p>											
<p>羽村市の経済活動を支える工業・商業・農業・観光業が、それぞれの事業者の個性を大切にしながら、相乗的に発展していけるよう、市内産業の魅力向上に取り組みます。</p>	<p>方向性1 継続的な操業や立地の支援</p>	<p>No.91 農業委員会サポートシステムの導入</p>	<p>計画通り進行中</p>	<p>東京都等と調整し、仕様書を作成するとともに、都補助である「農業委員会デジタル化推進事業費補助金」の申請を行った。また、9月に事業者と業務委託契約を締結し、農業委員会サポートシステムの導入・運用に向け事業を進めた。</p>	<p>年度内に事業が完了するよう、予定通り契約を締結した。</p>	<p>年度内に事業が完了するよう、引き続き進行管理を行っていくとともに、東京都等が実施する農業委員会サポートシステムの操作説明会に出席し、技術の取得に努める。</p>	<p>現状維持</p>	<p>皆減</p>	<p>導入した農業委員会サポートシステムの年度更新を行いながら、継続的に運用を行う。</p>		
		<p>No.92 生産緑地の維持・保全</p>	<p>計画通り進行中</p>	<p>生産緑地の行為制限の解除に伴う都市計画生産緑地地区の変更について、7月に都市計画審議会へ諮問した。また、生産緑地(農地)の維持・保全や農業経営が安定的に継続できるよう、令和5年11月の特定生産緑地の指定に向けて、指定申請を受理した13地区、1haについて都市計画審議会に意見聴取を行った。7月に生産緑地の肥培管理について、都市計画課、産業振興課及び農業委員会が農地パトロールを行った。</p>	<p>令和5年11月に指定から30年が満了する生産緑地について、特定生産緑地への移行にあたり、都市計画審議会に意見聴取を行うなど特定生産緑地の指定事務を進めた。また、生産緑地の肥培管理について農地パトロールを実施し、肥培管理が不十分な農地所有者に対して適切な肥培管理を行うよう指導を行い、肥培管理の改善が図られた。</p>	<p>・都市計画審議会での審議、意見聴取を踏まえ、平成5年の指定から30年が経過する生産緑地について特定生産緑地の指定を行う。 ・生産緑地の解除に伴う都市計画生産緑地地区の変更手続を進める。 ・生産緑地の買取申出や特定生産緑地への移行等、窓口での相談対応など丁寧な説明に努める。 ・生産緑地の肥培管理について農地パトロールを実施し、肥培管理が不十分な農地所有者に対して指導を行う。</p>	<p>現状維持</p>	<p>現状維持</p>	<p>引き続き、安定的な農業経営の継続及び都市農地の保全を図るため、生産緑地の追加指定事務を行う。また、生産緑地・特定生産緑地の適切な肥培管理の指導を行う。</p>		
<p>※「方向性2 新たなチャレンジの支援」、「方向性3 人材の確保や育成の支援」に位置づけた事業に、令和5年度行政評価(内部評価(中間評価))の対象となる事業はありません。</p>											
<p>施策3 人が集まり、交流を生むまち</p>											
<p>市内産業の効果的な魅力発信や、多くの人が集い、交流が生まれる駅周辺などの基盤整備を行うとともに、羽村市に関わる人との交流を生み、まちに活気やにぎわいを創ることに取り組みます。</p>	<p>方向性3 羽村市の魅力の発信</p>	<p>No.93 新しい生活様式に沿った「市民まつり(仮称)」の実施</p>	<p>計画通り進行中</p>	<p>11月のイベント開催に向け、7月に実行委員会を立ち上げた。運営にかかる関係者等と協議を重ねるとともに、遅延・滞滞のないよう部長以下でミーティングを実施し、進行管理に努めた。</p>	<p>当日の遅滞ないイベント運営に向け、関係者等との協議を進めている。</p>	<p>実施結果を踏まえ、来場者や実行委員からの意見を次年度以降の事業内容に反映していく。</p>	<p>レベルアップ(拡充)</p>	<p>拡大</p>	<p>イベント終了後の実行委員会等において当日の運営や会場の設営環境等について、広くご意見をいただくことになっている。これらを踏まえ、次年度の実施計画を策定する。</p>		
		<p>※「方向性1 羽村市の魅力の向上」及び「方向性2 来訪者とのつながりの創出」に位置づけた事業に、令和5年度行政評価(内部評価(中間評価))の対象となる事業はありません。</p>									
<p>コンセプト5 暮らしを守る</p>											
<p>施策1 相互の連携・協力による、災害に強いまち</p>											
<p>地震や気象災害、火災の発生などによる被害を最小限に抑えるため、市と市民・事業者、国、東京都、関係機関と相互に連携し、普段からの対策・訓練に取り組むことで、自助・共助・公助の強化に取り組めます。</p>	<p>方向性1 関係機関との連携の強化</p>	<p>No.94 自主防災組織への支援</p>	<p>計画通り進行中</p>	<p>・自主防災組織と連携し、総合防災訓練を実施した。</p>	<p>今回の羽村市総合防災訓練は、自主防災組織と連携を行い実施することができた。栄小学校のメイン会場では、初期消火訓練を水消火器に変更したことで、子供でも容易に訓練に参加することができた。また、今回は福生消防署羽村出張所に化学消防車両を導入したことで、羽村市消防団第6分団と連携を行い、放水連携訓練を実施することができた。</p>	<p>災害に備えて、より実践的な訓練が実施できるよう、令和6年度の総合防災訓練を企画していく。感染症に対応した避難所運営マニュアルの見直しについては、自主防災組織の方に避難所運営マニュアルを理解してもらうために町内会等に対し説明を行い、マニュアルの見直しに向けて支援をしていく。</p>	<p>現状維持</p>	<p>現状維持</p>	<p>自主防災組織の支援については、災害に備えて、平常時から防災備蓄物資等を準備しておくことや被害を最小限に抑えるため対策を強化できるよう、継続的に支援を行っていく。また、避難所運営マニュアルに沿った訓練が実施できるよう支援を行うとともに、感染症に対応した避難所運営マニュアルの見直しを支援していく。</p>		
		<p>No.95 消防団員への準中型自動車運転免許取得費の補助</p>	<p>計画通り進行中</p>	<p>消防団員準中型自動車運転免許取得費補助事業を創設し、現行車両で消防団活動が実施できるよう、今年度は2名の消防団員が取得に向けて、教習を受講している。</p>	<p>消防団員準中型自動車運転免許取得費補助事業を創設したことにより、現役消防団員による現行車両の運転が可能になるとともに、消防団員の確保にもつなげることができた。</p>	<p>現在は現行車両を運転することができない消防団員が存在することから、一人でも多くの消防団員が現行車両を運転できるよう、消防団員準中型自動車運転免許取得費補助事業の予算の確保に努めるとともに、改正後の普通免許所持者でも運転ができる総重量3.5トン未満車両の消防ポンプ自動車の導入も検討していく。</p>	<p>現状維持</p>	<p>現状維持</p>	<p>これから入団する消防団員について、現行車両を運転することができない改正後の普通免許所持者が増えていくことが予測されることから、消防団員準中型自動車運転免許取得費補助事業の予算額の確保を行うとともに、今後の消防ポンプ自動車の購入について、改正後の普通免許所持者でも運転ができる総重量3.5トン未満車両の消防ポンプ自動車の導入も引き続き検討していく。</p>		
		<p>No.96 学生消防団活動認証制度の導入</p>	<p>計画通り進行中</p>	<p>令和5年度に学生消防団員は2名入団したが、就職活動の支援対象者はいない状況であった。</p>	<p>令和5年度に学生消防団員は2名入団したが、就職活動の支援対象者はいない状況であった。</p>	<p>学生消防団活動認証制度を活用することにより、就職活動の支援に役立てられることを、広報媒体や各イベント事業で周知しながら、消防団への入団促進を図っていく。</p>	<p>現状維持</p>	<p>現状維持</p>	<p>全国的に消防団員数が減少し、危機的な状況となっていることから、学生消防団活動認証制度を活用しながら、就職活動の支援を行うとともに、学生の消防団への入団促進を図るなど、消防団員を確保し、地域防災力の維持・向上を図っていく。</p>		
		<p>No.97 消防自動車(ポンプ車)の更新</p>	<p>遅延</p>	<p>第1分団消防ポンプ車について、日野自動車株式会社の許可認可が遅れた影響により、シャシ供給の遅れが生じて、艦装会社へのシャシの入庫が遅れた。</p>	<p>第1分団消防ポンプ車について、日野自動車株式会社の許可認可が遅れた影響により、艦装会社へのシャシの入庫が遅れたことから、契約業者と綿密な協議を行い、年度内に車両が納車できるよう調整する。</p>	<p>第1分団消防ポンプ車について、日野自動車株式会社の許可認可が遅れた影響により、艦装会社へのシャシの入庫が遅れたこと、艦装時間等に支障をきたしていることから、事業者と連絡を密にして納車の時期を確認していく。</p>	<p>現状維持</p>	<p>現状維持</p>	<p>第1分団消防ポンプ車について、日野自動車株式会社の許可認可が遅れた影響により、艦装会社へのシャシの入庫が遅れたこと、艦装時間等に支障をきたしている。令和6年度は繰越が可能か、北関東防衛局や財政課との調整を行い、間に合わない場合は、契約変更と繰越明許を行う。</p>		
		<p>No.98 消防団員の出勤報酬の創設</p>	<p>計画通り進行中</p>	<p>消防団員の処遇改善を図るため、総務省消防庁が示した「非常勤消防団員の報酬等の基準」に基づき、消防団員が災害、訓練等の職務に従事した際に支給する費用弁償を出勤報酬として新たに創設し、報酬を支給した。</p>	<p>消防団員の処遇改善に向けて、総務省消防庁が示した「非常勤消防団員の報酬等の基準」に基づき、消防団員の出勤報酬の見直しを行い、出勤1回につき、3,000円を支給した。</p>	<p>引き続き団員の出勤を確認し、出勤報酬を適正に支給する。</p>	<p>現状維持</p>	<p>現状維持</p>	<p>全国的に消防団員の入団者が減少している状況となっていることや、災害が多発化、激甚化していることもあり、消防団員一人ひとりの役割が大きくなっている現状を鑑みると、報酬以外の処遇改善について、今後も調査・研究を行っていく。</p>		
		<p>No.99 市道第2002号線無電柱化事業の実施</p>	<p>計画通り進行中</p>	<p>電線共同溝の予備設計及び試掘調査の実施【無電柱化調整会議】5/10 占用企業者との試掘調査に向けた会議の実施【無電柱化技術検討会議】8/1 東京都及び占用企業者と電線共同溝の施工方法などについて意見交換を実施</p>	<p>東京都無電柱化支援事業の採択に向け、必要な会議や試掘調査などを行うとともに、事業協定先である(公財)東京都道路整備保全公社と打合せ協議を適宜行い、事業の進行管理の確認や調整により、計画通り事業が進行している。</p>	<p>東京都無電柱化支援事業申請に向け、引き続き、必要な会議や試掘調査及び予備設計を、(公財)東京都道路整備保全公社とともに、進めていく。</p>	<p>現状維持</p>	<p>現状維持</p>	<p>電線共同溝(無電柱化)事業は、特殊性の高い事業であることから、引き続き、(公財)東京都道路整備保全公社との協定締結に向け調整を進めるとともに、令和6年度は、これまでの調整会議及び技術検討会議、予備設計、試掘調査の結果に基づき、詳細設計に取り組んでいく。</p>		
		<p>No.100 災害時マンホールトイレの整備</p>	<p>完了</p>	<p>・災害時仮設トイレ用汚水樹設置工事 契約:令和5年6月14日、工期:令和5年6月15日～令和5年8月10日</p>	<p>計画通り完了した。</p>	<p>災害時マンホールトイレの整備については、令和6年度に災害時の医療救護活動拠点となる保健センター駐車場に設置する計画である。</p>	<p>現状維持</p>	<p>現状維持</p>	<p>災害時マンホールトイレの整備については、令和6年度に災害時の医療救護活動拠点となる保健センター駐車場に設置する計画である。その後の整備方針について検討していく必要がある。</p>		
		<p>No.101 那賀排水樋管ゲートの電動化改良に向けた実施設計</p>	<p>計画通り進行中</p>	<p>・令和5年度羽村市公共下水道那賀排水樋管ゲート電動化改良工事実施設計等委託 契約:令和5年7月4日、工期:令和5年7月5日～令和6年3月6日</p>	<p>計画通り事業に着手し、令和6年3月までに実施設計の完了を目指す。</p>	<p>「下水道総合計画」に掲げている災害時の強化の浸水対策として、那賀排水樋管ゲートの操作を安全かつ迅速に実施するため、遠方監視や操作システムなどの次年度の工事に向けた実施設計について令和6年3月の完了を目指す。</p>	<p>レベルアップ(拡充)</p>	<p>拡大</p>	<p>「下水道総合計画」に掲げている災害時の強化の浸水対策として、令和6年度に那賀排水樋管ゲートの電動化(遠方監視・操作システムの整備)改良工事に取り組んでいく。</p>		

令和5年度行政評価結果概要一覧(内部評価(中間評価))

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価							
				中間評価結果				事業の今後の方向性			
				計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和5年度下半期の事業の方向性(改善点及び取組方針)	令和6年度の事業の方向性	令和6年度の予算の方向性	令和6年度の事業の改善点及び取組方針
		方向性4 災害時に安心して生活できる環境の整備	No.102 避難行動要支援者個別避難計画の作成	計画通り進行中	・個別避難計画の作成 ・避難行動要支援者名簿の更新 ・避難支援等関係者への説明 ・避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の避難支援等関係者への配布	予定していた業務を実施したが、個別避難計画の作成及び関係機関への情報提供に同意をいただけた方が少なかった。	個別避難計画については、優先度の高い方から4年間で計画的に作成を進めていく予定となっているが、計画作成のスケジュールの前倒しを検討する必要がある。	現状維持	現状維持	個別避難計画については、優先度の高い方から計画的に作成することとしているが、氾濫想定区域などハザードマップで示している危険な区域以外に居住する方の作成をどのように進めていくか、また、避難支援等実施者が見つからない方の対応を検討する必要がある。 また、個人情報の取扱いに不安を感じる対象者もいることから、引き続き、避難支援等関係者に対して個人情報の適正な管理を依頼するとともに、市民への制度の周知に努める必要がある。	
		方向性4 災害時の福祉避難所の実効性の確保	No.103 災害時の福祉避難所の実効性の確保	計画通り進行中	介護保険事業所連絡会の代表者に、避難行動要支援者制度等市の要配慮者に対する防災対策の現状を説明し、高齢者に対する災害対応の課題等について、情報交換を行った。	現状の市の取り組みについて理解いただくとともに、災害時には行政だけで対応することは難しく、事業者の協力も必要であることを相互に確認することができた。	介護保険事業所連絡会と調整し、会員事業所が集まる場を設け、情報交換を行う必要がある。	現状維持	現状維持	福祉避難所として、場所の提供と合わせて人的協力を得られる福祉施設との協定の締結を検討する。	
※「方向性2 防災に関する知識や災害時の対応方法などの習得支援」に位置づけた事業に、令和5年度行政評価(内部評価(中間評価))の対象となる事業はありません。											
施策2 犯罪や事故から身を守り、安全で、安心できるまち											
		詐欺、盗難、空き巣などの犯罪や、交通事故などの被害を未然に防ぎ、安全な環境の中で、安心した日常生活を送ることができるよう、関係団体や関係機関との連携による対策強化や環境整備に取り組みます。	方向性1 犯罪防止対策の強化	No.104 消費生活相談の充実	計画通り進行中	・消費生活相談の実施(226件) ・消費生活相談員向けの研修参加(国研修1回、都研修5回)、法律事務所とアドバイザー契約を締結し、相談対応の充実を図った。 ・はむ★らいふ(消費生活センターだより)の発行(7月1日号、10月1日号)、広報はむら「はい!こちら消費生活センター」の掲載(6月15日号、8月15日号、10月15日号)、公式サイトへの各種情報掲載、消費者教育、啓発用冊子等の配布	消費生活相談の内容は複雑で多岐に渡るが相談員が研修会等に参加し、相談能力の向上を図ることができた。また、法的判断が求められる事案については、アドバイザー契約を締結している弁護士から法律上の助言を受けることにより、相談員が即座に的確な支援をすることができた。	引き続き消費生活相談の充実を図る。令和4年4月1日から成年年齢が18歳になったことにより、若者が悪徳商法のターゲットになることが懸念されるため、消費者被害の予防については若者向けの内容を特に充実させていく。	現状維持	縮小	引き続き研修等の参加によって消費生活相談員の資質を向上させ、法的判断が求められる事案については相談員が弁護士に助言を受けられる体制を継続していく。消費者被害の予防については、最新の傾向や被害の多い事例を取り上げていく。
		方向性4 基地対策の強化	No.105 横田基地対策の推進	計画通り進行中	・国及び米軍等への要請、市民への情報提供 基地内での訓練の実施、オスプレイの横田飛行場配備や予防着陸、横田基地関係者による酒気帯び物損事故などに関する要請を行った。 横田基地周辺市町基地対策連絡会 文書要請2件、口頭要請7件 横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会 文書要請4件、口頭要請2件 計15件 ・関係行政機関との研究及び協議 横田基地が所在することによって起こる共通の諸問題を調査・研究するとともに、関係行政機関と相互に協力し、地域住民の福祉の向上を図るための具体的解決策等について、研究及び協議を行った。 横田基地周辺市町基地対策連絡会 2回 横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会 2回 計4回	横田基地に起因する諸問題の解決に向けて、市民生活の安心と安全を守る視点から、東京都並びに横田基地周辺市町と連携を図りながら、国や米軍に対する要請等に取り組んだことにより、コンセプトの実現に貢献できたものと考えている。	上半期と同様に取組を継続する。	現状維持	現状維持	令和5年度と同様に取組を継続する。	
※「方向性2 交通事故などの防止」及び「地域との連携の強化」に位置づけた事業に、令和5年度行政評価(内部評価(中間評価))の対象となる事業はありません。											
施策3 感染症などから日常の暮らしを守り、安定した生活ができるまち											
		私たちの命や日常の暮らしに重大な影響を与えるおそれのある感染症などへの対策に取り組むとともに、市民生活や地域経済を安定的に維持することができるよう取り組みます。	方向性1 医療体制の確保	No.106 新型コロナウイルス感染症への対応	計画を見直し進行中	国及び東京都や、羽村市医師会、委託事業者等と調整を行い、ワクチンの初回接種等を継続するとともに、5月から令和5年春開始接種、9月から令和5年秋開始接種を実施した。また、5歳～11歳の小児接種や生後6か月～4歳以下の乳幼児接種も継続して実施した。 8月に各課で実施した支援体制やイベントの開催有無、施設所管課には施設の中止や自粛の時期などについて、調査を実施し調査結果をもとに、報告書の作成を開始し、年度末までに完成するよう進めた。	新型コロナウイルス接種については、感染拡大から重症化予防へと目的が変更してきたが、国の接種計画に合わせ、十分な接種機会を提供することができた。また、感染症法上の5類移行に合わせた感染対策を実施することができた。 報告書については、当初の予定から多少の遅れはあったが、年度末完成に向け取り組んだ。	ワクチン接種については、引き続き必要な接種機会を提供するとともに、安全安心な接種を令和6年3月まで継続する。報告書については、令和5年度末の完成を目指す。	休止・廃止	皆減	令和6年度は特例臨時接種が終了するため、集団接種ではなく、インフルエンザワクチン接種と同様の個別接種に移行する方向で検討している。西多摩地区での統一した接種なども検討しながら、医師会等と調整し、ワクチン接種を実施していかなければならない。 引き続き感染状況を把握していき、必要な対策を講じていく。
※「方向性2 情報共有の推進」、「方向性3 経済的な支援」に位置づけた事業に、令和5年度行政評価(内部評価(中間評価))の対象となる事業はありません。											

【各項目の評価ポイントについて】

【進捗状況】 計画通り進行中、計画を見直し進行中、遅延、中断、完了

【令和6年度の事業の方向性】 レベルアップ(拡充)、現状維持、縮小、休止・廃止

【令和6年度の予算の方向性】 拡大、現状維持、縮小、皆減